

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成28年4月1日
(第81期)	至	平成29年3月31日

理研ビタミン株式会社

(E00952)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
1	業績等の概要	8
2	生産、受注及び販売の状況	10
3	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
4	事業等のリスク	14
5	経営上の重要な契約等	15
6	研究開発活動	15
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3	設備の状況	18
1	設備投資等の概要	18
2	主要な設備の状況	18
3	設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
1	株式等の状況	20
2	自己株式の取得等の状況	27
3	配当政策	28
4	株価の推移	28
5	役員の状況	29
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5	経理の状況	41
1	連結財務諸表等	42
2	財務諸表等	73
第6	提出会社の株式事務の概要	84
第7	提出会社の参考情報	85
1	提出会社の親会社等の情報	85
2	その他の参考情報	85
第二部	提出会社の保証会社等の情報	86

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【事業年度】	第81期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	理研ビタミン株式会社
【英訳名】	R I K E N V I T A M I N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山木 一彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三崎町二丁目9番18号
【電話番号】	03(5275)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 佐藤 和弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三崎町二丁目9番18号
【電話番号】	03(5275)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 佐藤 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	77,568	85,419	85,603	88,072	87,181
経常利益 (百万円)	3,741	5,294	4,685	5,343	6,489
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,406	3,590	3,795	4,129	4,330
包括利益 (百万円)	6,246	6,638	9,840	196	3,249
純資産額 (百万円)	60,728	67,253	76,082	74,406	53,916
総資産額 (百万円)	94,257	102,345	114,095	109,094	109,648
1株当たり純資産額 (円)	2,722.51	3,014.93	3,413.40	3,357.19	3,359.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	106.65	162.36	171.67	187.44	270.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	269.70
自己資本比率 (%)	63.9	65.1	66.2	67.7	48.7
自己資本利益率 (%)	4.1	5.7	5.3	5.5	6.8
株価収益率 (倍)	21.4	14.5	24.0	21.4	14.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,064	6,908	5,941	8,377	8,126
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,697	△3,578	△5,690	△6,389	△3,080
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,334	△861	△1,222	△3,140	△1,881
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	12,171	15,106	14,578	13,154	16,207
従業員数 (人)	3,080	3,121	2,566	2,357	2,361
(外、平均臨時雇用者数)	(3,027)	(2,876)	(2,366)	(1,924)	(1,661)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期から第80期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第78期から、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高 (百万円)	59,264	61,790	60,793	61,510	62,771
経常利益 (百万円)	3,718	4,395	4,297	5,244	6,415
当期純利益 (百万円)	2,476	2,864	3,330	3,789	4,861
資本金 (百万円)	2,537	2,537	2,537	2,537	2,537
発行済株式総数 (千株)	23,652	23,652	23,652	23,652	20,352
純資産額 (百万円)	54,274	57,249	64,145	64,683	45,982
総資産額 (百万円)	75,920	78,612	86,638	82,530	85,563
1株当たり純資産額 (円)	2,454.42	2,589.05	2,900.93	2,941.29	2,894.03
1株当たり配当額 (円)	36.00	50.00	60.00	66.00	66.00
(うち1株当たり中間配当額)	(18.00)	(20.00)	(27.50)	(31.00)	(33.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.72	129.52	150.61	171.98	303.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	302.80
自己資本比率 (%)	71.5	72.8	74.0	78.4	53.7
自己資本利益率 (%)	4.7	5.1	5.5	5.9	8.8
株価収益率 (倍)	20.8	18.2	27.4	23.3	13.3
配当性向 (%)	32.8	38.6	39.8	38.4	21.8
従業員数 (人)	903	928	916	912	923
(外、平均臨時雇用者数)	(280)	(279)	(299)	(312)	(312)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期から第80期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第78期の1株当たり配当額には、創立65周年記念配当5円を含んでおります。

4. 第79期の1株当たり配当額には、東京証券取引所第一部指定記念配当5円を含んでおります。

5. 第79期から、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)を適用しております。

2 【沿革】

当社グループは、大正6年わが国の科学技術振興のため設立された理化学研究所にそのみなもとを發しております。

昭和13年、理化学研究所の研究成果を工業化するために当社の前身である理研栄養薬品株式会社が設立され、昭和24年この理研栄養薬品株式会社のビタミン部門関係者が分離独立し、ビタミン油（肝油）を製造販売する目的のもとに理研ビタミン油株式会社が設立されました。

当社グループの主な変遷を示すと下記のとおりであります。

年月	主な変遷
昭和24年 8 月	当社は、資本金3百万円をもって発足し、本社を東京都中央区に、工場を東京都江東区及び宮城県塩釜市に設け、ビタミン油の製造販売を開始
昭和28年 7 月	東京工場を江東区より板橋区に移転拡充、ビタミンAの分子蒸留に成功
昭和30年10月	東京工場内に大型分子蒸留装置を設置し、高単位ビタミンAの量産開始
昭和34年 2 月	株式会社健正堂を子会社化（現・連結子会社）
昭和35年 1 月	大阪府枚方市に理研油脂工業株式会社大阪工場（現・大阪工場）を新設 同工場で乳化剤蒸留モノグリセライド及び即席ラーメン用スープの製造開始
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和38年 5 月	理研油脂工業株式会社を吸収合併し、食品分野への進出と企業基盤の拡大を図る 本社を東京都港区より東京都千代田区に移転
昭和39年 7 月	東京都千代田区に理研食品株式会社（現・連結子会社）を設立し、宮城県多賀城市に仙台工場を新設し、特殊加工した生わかめの製造と即席ラーメン用スープの小分け包装を開始
昭和43年 7 月	即席ラーメン用スープ、だしの素等の生産合理化及び集中化を図るため埼玉県草加市に草加工場を新設
昭和48年 8 月	食品用改良剤の研究と製造を行うため千葉県千葉市に千葉工場を新設
昭和55年 1 月	商号を理研ビタミン株式会社に変更
昭和60年10月	京都府亀岡市に京都工場を新設
昭和61年 8 月	株式会社健正堂が、埼玉県比企郡に電子機器用の精密部品工場を新設
平成 3 年 1 月	マレーシア・ジョホール州にRIKEVITA (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立（現・連結子会社） 東京都千代田区にサニー包装株式会社を設立（現・連結子会社）
平成 3 年 4 月	理研食品株式会社が、仙台市宮城野区に新港工場を新設
平成 5 年 1 月	RIKEVITA (MALAYSIA) SDN. BHD. で蒸留モノグリセライドの製造開始
平成 5 年10月	中国天津市西青経済開発区に天津理研東元食品有限公司（現・天津理研維他食品有限公司）を設立（現・連結子会社）
平成 6 年 6 月	理研食品株式会社が、進和食品株式会社を子会社化（現・連結子会社）
平成 6 年 8 月	シンガポールにRIKEVITA (SINGAPORE) PTE LTDを設立（現・連結子会社）
平成 6 年11月	中国山東省青島膠州市に青島福生食品有限公司を設立（現・連結子会社）
平成 8 年 9 月	栄研商事株式会社を子会社化（現・連結子会社）
平成11年 6 月	草加工場内にアプリケーションセンターを開設
平成12年 6 月	東京都新宿区にプレゼンテーションセンターを開設 RIKEVITA (MALAYSIA) SDN. BHD. が、アプリケーションセンターを開設
平成12年 7 月	天津理研維他食品有限公司が、アプリケーションセンターを開設
平成15年12月	ドイツ・デュッセルドルフにRIKEN VITAMIN EUROPE GmbHを設立（現・連結子会社） 理研食品株式会社が、中国遼寧省大連市に理研食品（大連）有限公司を設立（現・連結子会社）
平成16年 3 月	アメリカ・オクラホマ州にGUYMON EXTRACTS INC. を設立（現・連結子会社）
平成16年12月	アメリカ・イリノイ州にRIKEN VITAMIN USA INC. を設立（現・連結子会社）
平成17年 3 月	中国上海市に理研維他精化食品工業（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
平成18年 6 月	中華民国台北市に理研維他亜細亜股份有限公司を設立（現・連結子会社）
平成19年 3 月	RIKEVITA (MALAYSIA) SDN. BHD. からRIKEVITA (SINGAPORE) PTE LTDに、アプリケーションセンターを移設
平成22年 3 月	株式会社健正堂が、電子機器用の精密部品事業を廃止し、化成品用改良剤の製造工場を新設
平成23年11月	理研維他精化食品工業（上海）有限公司が、アプリケーションセンターを開設
平成25年 1 月	インド・ムンバイにRIKEVITA (INDIA) PRIVATE LIMITEDを設立（現・非連結子会社）
平成26年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成27年 3 月	トルコ・イスタンブールにRIKEVITA TURKEY FOOD INDUSTRY LIMITED COMPANYを設立（現・非連結子会社）
平成27年 7 月	理研食品株式会社が、中国遼寧省大連市に大連理研貿易有限公司を設立（現・非連結子会社）
平成27年 8 月	RIKEN VITAMIN USA INC. がアメリカ・カリフォルニア州に移転

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社、関連会社1社で構成されており、その主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内食品事業

家庭用食品（一般家庭向け加工食品）、業務用食品（業務用市場向け加工食品など）及び加工食品用原料等（食品業界向け加工食品用原料・食品用改良剤・ビタミンなど）の製造、販売を行っており、以下の製品群を取り扱っております。

わかめ製品 …………… 理研食品㈱が製造し、当社が販売しております。

ドレッシング …………… 当社及び理研食品㈱が製造し、当社が販売しております。

エキス・調味料類 … 当社が製造する他、ポークエキス・オイルはGUYMON EXTRACTS INC. が製造し、また当社が製造する一部製品はサニー包装㈱及び進和食品㈱が小分け包装し、当社が販売しております。

食品用改良剤 …………… 当社が製造、販売しており、栄研商事㈱も当社製品を含め販売しております。

ビタミン …………… 当社が製造、販売しており、栄研商事㈱も当社製品を含め販売しております。

健康機能食品 …………… 当社が製造、販売しております。

(2) 国内化成品その他事業

化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売を行っております。

化成品用改良剤 …………… 当社及び㈱健正堂が製造し、当社及び栄研商事㈱が販売しております。

飼料用添加物 …………… 栄研商事㈱が仕入、販売しております。

(3) 海外事業

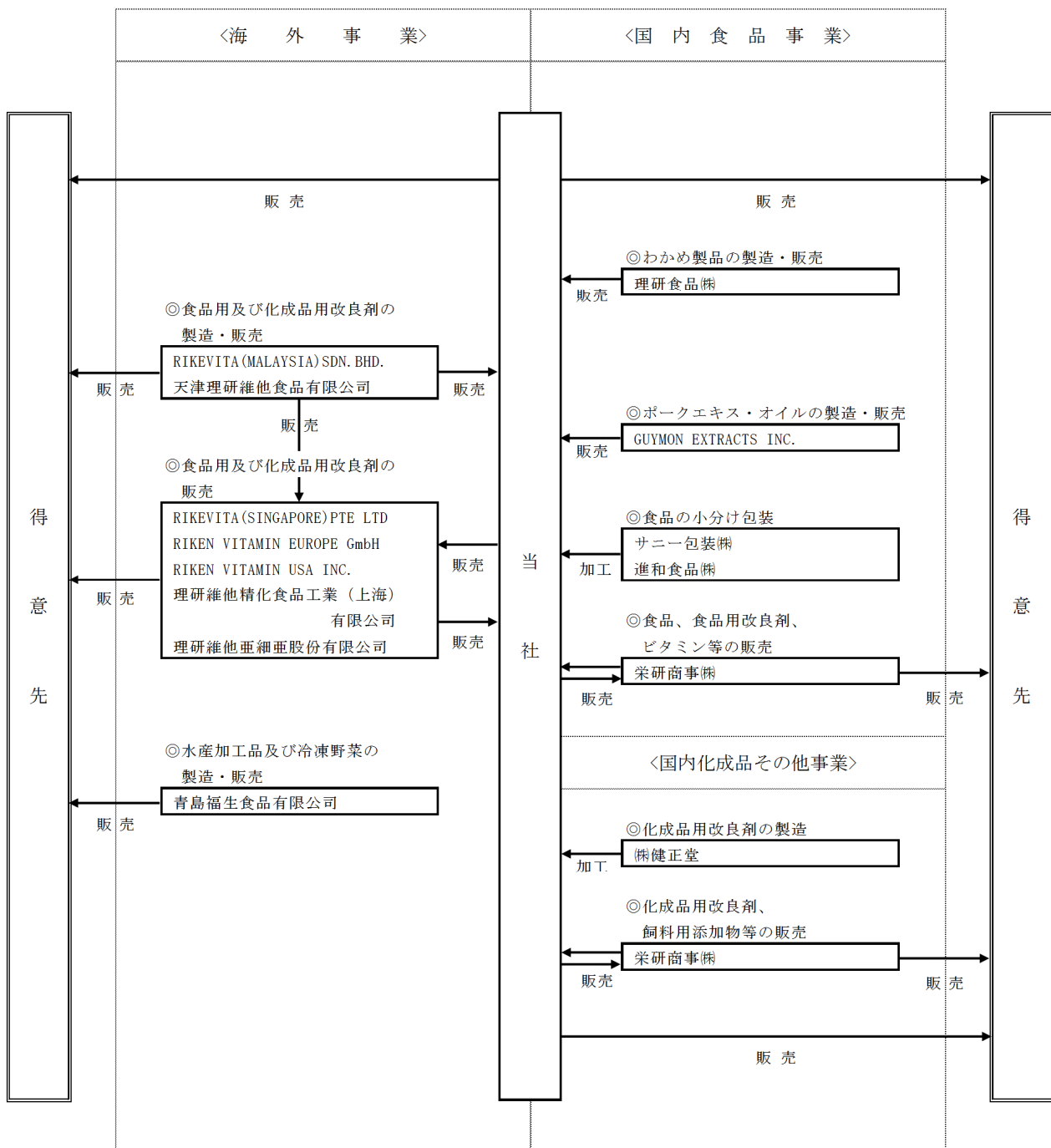
食品用改良剤、化成品用改良剤、水産加工品、冷凍野菜などの製造、販売を行っております。

食品用改良剤及び …… RIKEVITA (MALAYSIA) SDN. BHD. 及び天津理研維他食品有限公司が製造し、海外5拠点の化成品用改良剤 …… 子会社等が販売しております。各子会社とその主な販売地域は以下のとおりであります。

子会社名	販売地域
RIKEVITA (SINGAPORE) PTE LTD	東南アジア、南アジア、中近東、オセアニア
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	ヨーロッパ、アフリカ
RIKEN VITAMIN USA INC.	北米、中南米
理研維他精化食品工業（上海）有限公司	中国
理研維他亜細亜股份有限公司	台湾、韓国

水産加工品
及び冷凍野菜 …………… 青島福生食品有限公司が製造、販売しております。

以上に述べた事項を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					営業上の取引	役員の 兼務	資金援助	設備の 賃貸借
理研食品株式会社 (特定子会社)	東京都 千代田区	百万円 80	国内食品事業	100.0	当社がわかめ製 品、ドレッシング 製品を仕入	—	当社が 運転資金・ 設備資金を 貸付	当社が 土地・ 建物等を 貸与
株式会社健正堂	埼玉県 比企郡	百万円 20	国内化成品 その他事業	100.0	当社が化成品用 改良剤の製造委託	—	—	当社が 土地・ 建物等を 貸与
栄研商事株式会社	東京都 千代田区	百万円 10	国内食品事業 国内化成品 その他事業	100.0	当社が食品、食品 用及び化成品用改 良剤等を仕入、及 び同社へ販売	—	—	—
サニー包装株式会社	東京都 千代田区	百万円 10	国内食品事業	100.0	当社が食品の小分 け包装を委託	—	—	当社が 土地 を貸与
進和食品株式会社	静岡県 沼津市	百万円 10	国内食品事業	100.0 (63.3)	当社が食品の小分 け包装を委託	—	—	当社が 機械設備 等を貸与
RIKEVITA (MALAYSIA) SDN. BHD. (特定子会社)	マレーシア国 ジョホール州	万RM 12,600	海外事業	90.0	当社が食品用及び 化成品用改良剤を 仕入	—	当社が 設備資金を 貸付	—
RIKEVITA (SINGAPORE) PTE. LTD	シンガポール国	万S\$ 200	海外事業	100.0	当社製品を販売	—	—	—
RIKEN VITAMIN EUROPE GmbH	ドイツ国 デュッセルドルフ市	万EUR 10	海外事業	100.0	当社製品を販売	—	—	—
RIKEN VITAMIN USA INC.	米国 カリフォルニア州	万US\$ 50	海外事業	100.0	当社製品を販売	—	—	—
GUYMON EXTRACTS INC. (特定子会社)	米国 オクラホマ州	万US\$ 850	国内食品事業	87.7	当社がボークエキ ス等を仕入	—	当社が 運転資金・ 設備資金を 貸付	—
天津理研維他食品 有限公司 (特定子会社)	中華人民共和国 天津市	万US\$ 1,690	海外事業	100.0	当社が化成品用改 良剤を仕入	—	—	—
青島福生食品 有限公司 (注) 4 (特定子会社)	中華人民共和国 山東省青島膠州市	万元 21,250	海外事業	100.0	—	—	当社が 設備資金を 貸付	—
理研食品 (大連) 有限公司 (特定子会社) (注) 6	中華人民共和国 遼寧省大連市	万US\$ 450	国内食品事業	100.0 (100.0)	—	—	—	—
理研維他精化食品工業 (上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	万US\$ 60	海外事業	100.0	当社製品を販売	—	—	—
理研維他亜細亜股份 有限公司	中華民国 (台湾) 台北市	万NT\$ 1,500	海外事業	100.0	当社製品を販売	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 上記は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。

4. 上記の特定子会社のうち、青島福生食品有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 9,510百万円
(2) 経常利益 △1,128百万円
(3) 当期純利益 △1,497百万円
(4) 純資産額 1,756百万円
(5) 総資産額 14,288百万円

5. 上記以外に、非連結子会社が6社、持分法非適用関連会社が1社あります。

6. 理研食品(大連)有限公司は、平成29年6月9日付をもって清算手続きを結了いたしました。

(2) その他の関係会社

キッコーマン株式会社は、同社の保有する当社普通株式の一部である6,600,000株について、当社が実施した自己株式の公開買付けに応募し、平成28年6月22日付で当社が買い受けいたしました。その結果、同社はその他の関係会社ではなくなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内食品事業	956（398）
国内化成品その他事業	104（26）
海外事業	1,217（1,230）
全社（共通）	84（7）
合計	2,361（1,661）

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
923（312）	38.3	15.1	7,138

セグメントの名称	従業員数（人）
国内食品事業	751（276）
国内化成品その他事業	73（25）
海外事業	15（4）
全社（共通）	84（7）
合計	923（312）

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち当社は、事業所を単位とした労働組合が組織(組合員数 637人)されており、上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(当期の経営成績)

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、雇用及び所得情勢等に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外情勢に起因した為替相場・株式相場の変動により先行き不透明な状況が依然として続いております。一方、海外経済は、米国及び欧州において個人消費の伸びや企業業績の改善による景気回復基調が見られますが、中国をはじめとする新興国・資源国の景気動向、米国新政権の政策運営、英国のEU離脱問題等、依然として先行きの不透明感は払拭出来ない状況が続いております。

また、食品業界においては、フードディフェンスを含めた食の安全・安心へのしっかりとした対応とともに、少子・高齢化が進行する国内市場での競争激化の中での取り組みに加え、成長が見込めるエリアを見極めたグローバル展開が一段と強く求められる状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループは、平成27年4月より平成30年3月までの3年間を対象とする「中期経営計画」を策定しており、

◇成熟市場として認識する「国内マーケット」における「収益基盤の確立」

◇成長市場として認識する「海外マーケット」における「構造基盤の強化」

（グローバルカンパニーとしての揺るぎない体制構築に繋がる成長戦略策の推進）

を基本に据え、持続的成長を図るべくグループを挙げて取り組みを推進中であります。

国内では、食品事業の柱をなす「海藻」、「ドレッシング」、「エキス・調味料」の需要喚起に向けて、商品とメニュー・用途を組み合わせた販売プロモーションの展開を中心にを行い、加えて、同じく柱である「改良剤」事業でのユーザーニーズへの的確な対応と価値提案型の活動を推進しました。

一方、海外においても、「改良剤」事業における情報発信基地としての役割を担う「アプリケーションセンター」の機能を最大限に活用した開発活動に加え、成長市場の開拓・販売拡大に向けて販売活動を推進しました。

当連結会計年度の業績につきましては、『国内食品事業』及び『国内化成品その他事業』がそれぞれ前期を上回る実績を確保したものの、『海外事業』が為替影響を大きく受ける結果となり前期実績に届かなかったため、売上高は871億81百万円（前期比8億91百万円、1.0%減）となりました。

利益面では、自己株式取得費用や支払手数料の発生、青島福生食品有限公司（中国）の製造設備での減損損失の計上等があったものの、生産・販売両面での効率的なオペレーション管理の徹底等が奏功し、営業利益は70億61百万円（前期比10億31百万円、17.1%増）、経常利益は64億89百万円（前期比11億45百万円、21.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億30百万円（前期比2億0百万円、4.9%増）となりました。

(セグメント別の状況)

国内食品事業

『家庭用食品』では、食塩・化学調味料無添加の「素材力だし®」、乾燥わかめ「ふえるわかめちゃん®」等が堅調な推移を示し、且つサラダデュオ®シリーズ（ドレッシング）の実績化があった一方、「ノンオイルドレッシング」「わかめスープ」が伸びを欠く結果となりました。

『業務用食品』では、「調味料類」が堅調に推移したのに加え、「冷凍海藻」等の着実な伸長もあり、売上は前期を上回りました。

『加工食品用原料等』では、ビタミンC等一部の分野で売上が前期に届かなかったものの、販売及び技術・開発部門の連携による顧客ニーズに的確に応えるソリューションビジネスの展開により、食品用改良剤分野での売上が堅調に推移したことに加え、医薬用マイクロカプセル・ビタミンE・機能性食品用原料等も着実な伸長を示し、部門全体では前年同期を上回る売上を確保しました。

これらの結果、各部門における売上高は、『家庭用食品』155億2百万円（前期比1億57百万円、1.0%減）、『業務用食品』214億3百万円（前期比3億47百万円、1.7%増）、『加工食品用原料等』213億79百万円（前期比8億14百万円、4.0%増）となり、当セグメント全体の売上高は、582億84百万円（前期比10億4百万円、1.8%増）となりました。

また、営業利益では、高付加価値商品の提案、広告宣伝費・販促費等の適切な運用、収益性が低い商品の見直し等の政策、各工場の稼働向上も寄与して67億55百万円（前期比13億55百万円増）を確保することができました。

国内化成品その他事業

プラスチック・農業用フィルム・食品用包材・ゴム製品・化粧品などの工業用分野に、加工性向上及び帯電防止・防曇等の機能性を付加する『化成品（改良剤）』では、一部関係先業界の業況影響はあったものの、顧客ニーズを捉えたソリューションビジネスが奏功し、部門全体の売上は前期を上回りました。

また、『その他』の事業でも、飼料用油脂の売上が前期を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は61億82百万円（前期比2億78百万円、4.7%増）となりました。営業利益については6億75百万円（前期比2億54百万円増）となりました。

海外事業

アジア・欧米をはじめとする各エリアでの既存市場深耕に加え、成長が見込める新市場の開拓・販売拡大に取り組む活動を推進する『改良剤』分野においては、情報発信基地としての役割を担う「アプリケーションセンター」の機能を活かす中で、RIKEVITA(MALAYSIA)SDN. BHD.をはじめとする生産拠点と、世界各地に設けた販売拠点との連携によるソリューションビジネスの展開を推進しましたが、為替影響を大きく受けることとなり、売上は前期には届かない結果となりました。

また、「中期経営計画」に基づき事業モデルを転換中の『青島福生食品有限公司』においても、『改良剤』分野と同様に為替影響を受ける結果となり、売上は前期を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、237億93百万円（前期比23億33百万円、8.9%減）となりました。また、原料高騰の影響を受ける中でも、『改良剤』分野においては営業利益を確保し、青島福生食品有限公司を含めた事業全体の営業利益は63百万円（前期比4億43百万円減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は162億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億52百万円増加しました。

営業活動におけるキャッシュ・フローは81億26百万円の収入となりました。主な増加は税金等調整前当期純利益61億48百万円、減価償却費34億96百万円、主な減少は法人税等の支払額19億27百万円であります。

投資活動におけるキャッシュ・フローは30億80百万円の支出となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得28億10百万円であります。

財務活動におけるキャッシュ・フローは18億81百万円の支出となりました。主な増加は、長期借入れによる収入220億0百万円、新株予約権の行使による収入19億63百万円、主な減少は自己株式の取得244億20百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
国内食品事業	56,446	102.4
国内化成品その他事業	5,267	102.5
海外事業	21,709	87.8
合計	83,423	98.1

（注） 1. 金額は生産者販売価格で算出しており、セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは一部の製品について受注生産を行っておりますがウエイトも小さく、大部分の製品は販売計画に基づく生産計画に従った見込生産を主体としております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
国内食品事業	58,113	101.7
国内化成品その他事業	6,182	104.7
海外事業	22,884	91.5
合計	87,181	99.0

（注） 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメントの各事業内容は次のとおりであります。

国内食品事業……………一般家庭向け加工食品、業務用市場向け加工食品、食品業界向け加工食品
用原料・食品用改良剤・ビタミンなどの製造、販売

国内化成品その他事業……………化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売

海外事業……………食品用改良剤、化成品用改良剤、水産加工品、冷凍野菜などの製造、販売

4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する
2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす
3. フレキシビリティのある、かつ、創造性に溢れた企業として発展する
4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け「世界の理研ビタミン」としてのブランドを高める
5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

の経営理念のもと、創業以来一貫して「天然物の有効利用」を事業展開の根幹に据え、独自の技術力・開発力を通じて食品・食品用改良剤・化成品用改良剤・ビタミンの各分野において多彩な品目を創り出し、日本のみならず世界各地にお届けしてまいりましたが、この姿勢はいささかも揺らぐことなく堅持してまいります。

今、世界情勢は先行き不透明かつ不安定さを増しつつあり、当社グループを取り巻く事業環境にも大きな影響を及ぼすことが予測されます。このような時代からこそ、グループ各社との緊密な連携のもと、的確かつ機動的な意思決定を行うことが強く要請されるところであります。

加えて、社会の信頼に応える公正で透明性の高いコンプライアンス体制、企業グループ全体での健全な事業運営を推進する上でのガバナンス体制のより一層の向上が求められることは自明であり、更にはダイバーシティの推進等CSR経営に取り組むことも必然であると認識しております。

当社グループは、平成27年4月より平成30年3月までを対象とする「中期経営計画」を策定し、現在、最終年度の取り組みを推進しております。当社経営理念のもと、変化する事業環境にフレキシブルに対応を図る中で、取り組むべき諸課題を明確にし、目標の達成に向けた経営基本戦略・事業推進を継続し、強固な企業体質を構築してまいります。

【経営基本方針】

＜1＞グループ経営の推進により、事業基盤を強化し、グローバルなフィールドでの成長を図り、更なる企業価値向上を目指す。

＜2＞独自技術の活用と、事業の選択と集中を徹底し、高付加価値製品の追求により、企業体質の強化を目指す。

＜3＞健全な事業運営を推進するコンプライアンス体制・ガバナンス体制のもと、安全な製品の提供で社会の信頼に応える企業を目指す。

【経営基本戦略】

＜1＞中核事業での国内外マーケットシェア拡大と収益力の向上を目指す。

＜2＞将来を見据えたグローバル展開での事業戦略の一層の推進を図る。

＜3＞新市場創出に繋がる独自性豊かな新製品開発と新技術開発を推進する。

＜4＞生産体制の強化に繋がる拠点再構築を推進する。

＜5＞品質保証体制の更なる強化を図り、顧客・消費者の信頼を高める。

＜6＞アライアンス・パートナーとの更なる事業推進を図る。

＜7＞CSR経営の一層の推進を図る。

【目指すべき姿】

収益性重視の質の強化

《国内マーケット》 [収益基盤の確立]

◇成熟市場として認識し、収益性重視の質の強化を図る

- 1) 差別化された高付加価値商品の提案
- 2) 生産効率化・営業力の一層の向上による安定的な収益の確保

＜家庭用食品＞

- | | | |
|----------|---|--------------------------|
| ① ドレッシング | ／ | ノンオイルシリーズ商品強化によるシェア拡大 |
| | ／ | オイル入りドレッシングの継続育成 |
| ② 調味料 | ／ | 食塩無添加「素材力だし®」ブランドのシリーズ展開 |
| ③ 海藻 | ／ | 『わかめのリケンから海藻のリケン』への展開 |

＜業務用食品＞

- ① 冷凍海藻を中心に、わかめシェア拡大
- ② CVS等の中食市場や外食産業への積極提案
- ③ 老健市場等、社会的ニーズに応える市場への本格参入

<加工食品用原料等>

- ① 新市場・新事業展開によるシェア拡大の推進
- ② (製パン 製菓 豆腐 麺 飲料等) 各業界No. 1 メーカーへの戦略推進
- ③ 健康機能食品 ～ 独自性のある素材、当社周辺の素材を活かす

<国内化成品その他>

- ① ライフスタイルや顧客ニーズの変化に応じた新機能製品の開発や新規需要の創出
- ② スペシャリティ分野強化による収益基盤の確立
- ③ 当社が強い分野での新規用途開発
- ④ 新事業、新市場への参入 (グリーン&エコ製品の展開等)

グローバルカンパニーへの成長戦略

《海外マーケット》 [構造基盤の強化]

◇成長市場として認識し、グローバル化を図り、シェア拡大を目指す

- 1) アジア／新興国を中心とした販売強化
- 2) 生産拠点の強化

<改良剤 (食品用／化成品用) >

- ① これまでの設備拡充を基盤とし、高付加価値製剤の強化
- ② 新組織／グローバルマーケティング部による新市場、新業界への参入
- ③ 海外生産会社のローコストプロダクションによる収益体質強化

<青島福生食品>

- ① 収益の改善・向上に向けたビジネスモデル転換の推進
 - ・機械化によるローコストプロダクション推進
 - ・新事業分野へのチャレンジ
 - ・内需の高まる中国国内市場の開拓

なお、「中期経営計画」の最終年度における数値目標は、昨今の為替動向等を踏まえ下表のとおりとします。

(1) 連結業績目標

(単位：百万円)

	第80期 (平成28年3月期)	第81期 (平成29年3月期)	第82期 (平成30年3月期)
	実績	実績	目標
売上高	88,072	87,181	90,000
営業利益	6,029	7,061	7,500
経常利益	5,343	6,489	7,300
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,129	4,330	5,100

(2) 事業別売上高目標

(単位：百万円)

	第80期 (平成28年3月期)	第81期 (平成29年3月期)	第82期 (平成30年3月期)
	実績	実績	目標
国内食品事業	57,280	58,284	59,800
国内化成品その他事業	5,903	6,182	6,350
海外事業	26,126	23,793	25,100
セグメント売上高	89,310	88,260	91,250
調整額	△1,237	△1,079	△1,250
連結売上高	88,072	87,181	90,000

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と収益性及び資本効率向上の尺度として自己資本利益率(ROE)の向上を追求してまいります。資本政策を進める中で、第82期(平成30年3月期)ROE8.0%以上を目指し、取り組みを推進します。

先行き不透明な時代にあっても、「信頼に応える安全な製品の提供」の基本姿勢を堅持して社会への貢献を果たす中で、一層の収益基盤の強化と持続的成長を可能とする強い企業体質の構築を目指して、スピード感を伴った経営を推進してまいります。

(※)この中期経営計画は、本資料策定時点において入手可能な情報に基づいて策定したものです。実際の業績等は、今後さまざまな要因によって記載内容と異なる可能性があります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 安全性のリスクについて

当社グループは、世界的に認められた品質管理システム（ISO、HACCP、FSSC等）に従って各種製品を製造するとともに、原材料から製品及び仕入商品について自主検査体制やトレーサビリティシステムを構築するなど、品質保証体制の強化に努めております。

しかしながら、食品をはじめとする当社が事業を営む業界においては、これまでも鳥インフルエンザ・口蹄疫・放射能汚染等さまざまな事案が発生しております。品質については万全を期しておりますが、今後においても当社グループの取り組みの範囲を超える事態の発生により、製品・商品の回収や多額の製造物賠償責任が生じた場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 原材料の調達リスクについて

当社グループで使用する天然物を中心とする原材料は国内外から幅広く調達しておりますが、市況の急激な変動、原産地における天候、需給バランス、社会情勢などの変化や、自然災害の発生により、安定的な価格や品質及び十分な調達量を確保出来なくなった場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動のリスクについて

当社グループは、海外への事業展開を進める上で輸出入取引をしておりますが、外貨建取引については為替レートの変動の影響を受けることになります。このため、為替変動に対するリスクを軽減する目的として、為替予約取引等を行いリスクヘッジしておりますが、急激な為替変動があった場合には当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、連結財務諸表作成のために在外子会社の財務諸表を円貨に換算しており、為替変動が当社グループの業績と財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権のリスクについて

当社グループの生産する自社製品は知的財産権による保護を進めております。また、当社グループが保有する知的財産権は厳密な管理のもと、第三者の状況にも常に注意しております。

しかしながら、第三者の類似製品の発売等により自社製品のブランド価値が低下したり、あるいは将来において第三者の知的財産権を侵害しているとされた場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 情報、管理システムのリスクについて

当社グループは、開発・生産・販売・物流等の情報について適切なシステム管理体制をとり運営しております。また、重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。

しかしながら、情報への不正アクセスや予測不能のウイルスの侵入、その他不測の事態の発生により、社会に対する信用低下やシステムが一定期間使用できなくなった場合には、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 自然災害等のリスクについて

当社グループは、国内外に複数の製造拠点を有しておりますが、当該地域において大規模な地震や風水害等の自然災害の発生により製造設備に重大な被害をうけた場合や、新型インフルエンザ等の生命・健康に重大な影響を及ぼす感染性疾病が流行拡大して人員確保が困難になった場合には、操業停止に伴う製造能力の低下と売上高の減少、設備修復費用の発生などにより、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制のリスク

当社グループは、事業を運営する上で、食品衛生法、JAS法、薬事法、環境リサイクル関連法規等、様々な法的規制の適用を受けております。また、日本のみならず、事業を展開する各国の関係法令、規制等の適用も受けております。このような中、当社グループにおきましてはコンプライアンス強化を第一義に、権利の保全にも万全を期しておりますが、これらの法令、規制等が変更された場合、又は予期し得ない法的規制等が新たに導入された場合、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 海外事業におけるリスク

当社グループは、日本国内のみならず、世界各地においても事業を展開しております。そのため、それぞれの国や地域において政治・経済・社会情勢の変化や、法令・規制の変更等のカントリーリスクを有しております。当該リスクにつきましては、それが顕在化する前に適切な対応が図れるよう取り組んでおりますが、予測の範囲を超えるような事象が発生した場合、当社グループの業績と財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、キッコーマン株式会社と資本・業務提携を行うことを平成20年6月18日開催の取締役会で決議し、同社との間で業務提携基本契約書を締結しております。

その内容は次のとおりであります。

契約締結日	契約締結先	資本提携の内容	業務提携の内容
平成20年6月18日 ただし、平成29年 4月1日に更新	キッコーマン株式会社	当社株式の保有 株式数 (注) 993,400株 (発行済株式総数の4.88%)	・品質保証や食の安全性に関する相互協力 ・原料及び包装資材の共同購入、共通化の検討 ・調達ルートの相互活用、共通化の検討 ・当社商品の海外での販売促進 ・キッコーマン株式会社の商品開発と販売促進における国内外の当社アプリケーションセンターの活用 ・両社が保有する原料を有効活用するための共同研究

(注) キッコーマン株式会社は、同社の保有する当社普通株式の一部である6,600,000株について、当社が実施した自己株式の公開買付けに応募し、平成28年6月22日付で当社が買い受けいたしました。

6 【研究開発活動】

研究開発活動は、当社の本社開発部門が中心となり、当社の各工場に設置されている研究部門及び連結子会社の研究部門と密接な連携のもとに、当社の得意分野における基礎研究及び応用研究、新市場創出に繋がる新商品開発を行っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、27億91百万円で売上高に対する比率は、3.2%です。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりです。

(国内食品事業)

食品市場においては、生活防衛型の商品と価値訴求型の商品の二極化傾向の市場環境となっています。そのような環境下において、カテゴリー及び商品力の強化を目的としたリニューアル商品開発と、簡便、健康をキーワードとした市場創造型の新商品開発に注力しました。

家庭用食品においては、主力商品のリニューアル開発を行いました。ノンオイル・レギュラーシリーズは、「青じそ」、「中華ごま」、ノンオイル・セレクトィ®シリーズは、「あめ色玉ねぎ」のリニューアルを行いました。また、わかめスープシリーズ（「わかめスープ」、「焙煎ごまスープ」、「ねぎ塩スープ」、「ピリ辛スープ」）、素材力だし®シリーズ（「本かつおだし」、「こんぶだし」、「いりこだし」、「合わせだし」、「鶏だし」、「だしパック」）のリニューアルも行いました。

市場創造型の新商品として、株式会社タニタが監修した減塩タイプのわかめスープ（「タニタ食堂®監修おいしい減塩わかめスープ」、「タニタ食堂®監修おいしい減塩ごま豆乳わかめスープ」）及び「ねばねば海藻サラダ」を発売しました。また、前年度に導入したオイル入りドレッシング・サラダデュオ®シリーズの新商品として「炒め玉ねぎナッツドレッシング」を発売しました。

業務用食品においては、学校給食、産業給食、外食向け商材を中心に開発を行いました。学校給食向けにはアレルギーに配慮したドレッシングである「笑顔でランチ®ドレッシングかんきつ」、「笑顔でランチ®ドレッシングサウザンアイランド」を発売しました。また、産業給食、外食向けには「中華だし」、「鶏がらスープ」、「チキンコンソメ」、「ビーフコンソメ」を発売しました。

健康機能食品への取り組みでは、天然色素の機能性開発及び海藻由来の機能性開発や応用研究を推進しました。その中で、「わかめペプチド粒タイプ」を血圧対応の機能性表示食品として上市しました。また、「クロセチンアイ®」は眼のピント調節機能対応の機能性表示食品として受理されました。

食品用改良剤では、当社のキーマテリアルである乳化剤を中心とした研究開発を実施しています。

乳化剤を主体とする食品用改良剤には食品に対する多くの機能があるために、様々な加工食品に様々な機能として使用されており、その対象食品はパン、麺、豆腐、和菓子、洋菓子、飲料、製菓、加工油脂など多岐にわたっています。

食品用改良剤の取引先である加工食品メーカーは、日々変化する消費者のニーズに応えるよう商品開発を実施しています。当社では、それぞれの食品に対して食品用改良剤の効果を技術グループ、アプリケーションセンターで検証し、加工食品メーカーへの新商品の提案や加工食品メーカーが抱える課題に対する問題解決型の提案を実施しています。

ビタミン関係では、当社のキーマテリアルである天然ビタミンEを中心に、その生産技術の向上のほか、食品の安定性向上に寄与する酸化防止剤としての機能開発を実施しています。また、ビタミンの安定化技術の開発を行い、加工食品メーカーへビタミンミックスの提案を実施しています。

天然色素では、天然物である色素原料の調査のほか、生産技術の向上に取り組むとともに、加工食品メーカーへの提案を実施しています。

マイクロカプセルは、医薬・食品用途への応用検討を実施し、それぞれの用途における展開が進みました。

なお、食品用改良剤の分野では、日本の食品用改良剤開発部門と海外のアプリケーションセンターとの連携に積極的に取り組み、人的交流、情報の共有化を進めています。

当事業に係る研究開発費は、23億73百万円です。

(国内化成品その他事業)

化成品用改良剤では、ユーザーニーズに対応して、プラスチック、ゴム、化粧品、トイレタリー、塗料、インキなどの化学品業界への改良剤の新規商材開発、機能開発及び応用研究を行っています。

安全性の高い化成品用改良剤の開発、新規機能を有するプラスチック改良剤の研究開発に加え、環境問題を考慮し持続可能な社会に対応したバイオベースマテリアル材料の応用研究に取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は、2億9百万円です。

(海外事業)

海外市場における研究開発活動は、食品用改良剤と化成品用改良剤についての展開を行っています。

食品用改良剤では、アプリケーションセンターをシンガポールと中国上海に設置して、海外市場に密着した、顧客視点での研究開発活動を推進しています。

RIKEVITA (SINGAPORE) PTE LTD内に設置されたアプリケーションセンターでは、パン、ケーキ、麺、冷菓、飲料、加工油脂などの製造及び実験設備を備え、国内外の理研ビタミングループで製造している製品に関して、海外市場の地域特性に対応した応用開発、新規製剤開発、取引先に対する技術サービスとその提案活動及び応用開発等を行っています。

理研維他精化食品工業(上海)有限公司内に設置されたアプリケーションセンターは上海中心部に立地し、末端市場及び顧客の視点から、よりそのニーズに対応したソリューションを提供できる体制を整備しています。パン、ケーキ、和菓子、麺、冷凍食品等の製造及び実験設備を備え、理研ビタミングループで長年培った知見、経験を生かし、中国国内顧客の製品の改良、工程改善、コストリダクション、新製品の開発などに貢献し、加工食品分野の情報発信基地となっています。

化成品用改良剤においては天津理研維他食品有限公司内にアプリケーションセンターを設置し、中国市場の地域特性に対応した製品開発、応用開発及び取引先への技術サービスを行い、さらに、その活動を世界市場に向けて展開を進めています。

これら海外アプリケーションセンターと国内の関連研究開発部門との連携を更に強化し、日本国内の知見、経験を取込み、海外ユーザーのみならず日本国内ユーザーの海外展開への情報サービス提供活動を展開し、海外の食品用改良剤及び化成品用改良剤の研究機能の充実と強化に向けて積極的に取り組んでいます。

当事業に係る研究開発費は、2億8百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は871億81百万円となり、前期を8億91百万円（1.0%）下回りました。

『国内食品事業』及び『国内化成品その他事業』がそれぞれ前期を上回る実績を確保したものの、『海外事業』が為替影響を大きく受ける結果となり前期実績に届かなかったため、全体の売上高は前期を下回りました。

②営業利益

営業利益は70億61百万円となり、前期を10億31百万円（17.1%）上回りました。

売上原価は、『海外事業』における原材料費率の低下により、全体では前期を22億95百万円（3.7%）下回る598億54百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費や広告宣伝費の増加により、全体では前期を3億71百万円（1.9%）上回る202億65百万円となりました。

③経常利益

経常利益は64億89百万円となり、前期を11億45百万円（21.4%）上回りました。

営業外収支では、自己株式取得費用や支払手数料の発生があったものの、為替変動に伴う差損が縮小しました。

④親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は43億30百万円となり、前期を2億0百万円（4.9%）上回りました。

特別損益では、特別利益として海外子会社での固定資産の一部の移転に伴う補償金の計上や東京電力株式会社の原子力発電所事故による風評被害に対する補償金などで合計3億22百万円を計上し、特別損失として、固定資産除却損や青島福生食品有限公司の製造設備での減損損失などで合計6億63百万円を計上しました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は1,096億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億53百万円増加しました。主な増加は、現金及び預金で37億46百万円であります。

負債は557億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ210億42百万円増加しました。主な増加は、長期借入金187億57百万円であります。

純資産は539億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ204億89百万円減少しました。主な要因は、自己株式取得を244億20百万円、消却を114億40百万円、新株予約権の行使による処分を17億16百万円それぞれ行ったことにより112億64百万円増加し、また、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上で43億30百万円増加し、配当金の支払で12億77百万円、自己株式の消却により114億39百万円減少したことによるものです。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額28億68百万円となりました。主な設備投資は、理研ビタミン(株)草加工場で5億44百万円、大阪工場にて4億90百万円、厚生棟の建設として理研食品(株)で3億70百万円などを実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
草加工場 (埼玉県草加市)	国内食品事業	食品の製造及び試験研究 設備	1,792	2,652	101 (24)	134	4,681	221 (140)
千葉工場 (千葉市美浜区)	国内食品事業	ビタミン、食品用改良剤 の製造及び試験研究設備	2,669	1,741	160 (17)	107	4,678	102 (56)
京都工場 (京都府亀岡市)	国内食品事業	天然色素の製造及び試験 研究設備	450	144	2 (14)	50	647	27 (21)
大阪工場 (大阪府枚方市)	国内食品事業 国内化成品そ の他事業	食品用及び化成品用改良 剤の製造及び試験研究設 備	1,135	1,045	42 (16)	94	2,318	108 (54)
東京工場 (東京都板橋区) (注) 3	国内食品事業	ビタミン及び健康機能食 品の製造及び試験研究設 備	396	163	27 (3) [9]	23	610	37 (17)

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
理研食品(株) (注) 4, 5	本社工場 (宮城県多賀城市)	国内食品事業	食品の製造及び 試験研究設備	955	466	215 (13) [4]	70	1,707	100 (78)
理研食品(株) (注) 4	新港工場 (仙台市宮城野区)	国内食品事業	食品の製造及び 試験研究設備	420	134	397 (21)	14	967	25 (10)
(株)健正堂 (注) 6	本社工場 (埼玉県比企郡)	国内化成品そ の他事業	化成品用改良剤 の製造及び試験 研究設備	181	80	94 (4)	84	441	26 (1)

(3) 在外子会社

平成29年 3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	その他	合計	
RIKEVITA （MALAYSIA） SDN. BHD.	マレーシア国 ジョホール州	海外事業	食品用及び化成品用改良剤の製造及び試験研究設備	1,748	3,116	286 （65）	262	5,414	357 （－）
天津理研維他 食品有限公司 （注） 7	中華人民共和国 天津市	海外事業	食品用及び化成品用改良剤の製造及び試験研究設備	517	662	－ （50）	89	1,269	143 （－）
青島福生食品 有限公司 （注） 7	中華人民共和国 山東省青島膠州市	海外事業	食品の製造及び試験研究設備	1,243	729	－ （170）	311	2,284	610 （1,225）
GUYMON EXTRACTS INC.	米国 オクラホマ州	国内食品事業	食品の製造及び試験設備	455	289	8 （20）	4	757	19 （－）

- （注） 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
2. 従業員数の（ ）は平均臨時従業員数を外書しております。
3. 土地を賃借しております。年間賃借料は、38百万円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
4. 理研食品㈱の本社工場及び新港工場の土地は、一部を除き提出会社から賃借しているものであります。提出会社以外から賃借している土地の年間賃借料は、7百万円であり、当該土地の面積については、[]で外書しております。
5. 理研食品㈱の本社工場の資産は、取得価額から圧縮記帳額（建物及び構築物40百万円、機械装置及び運搬具396百万円、その他10百万円）を直接控除しております。
6. ㈱健正堂の製造設備（土地を含む）は、一部を除き提出会社から賃借しているものであります。
7. 在外子会社の天津理研維他食品有限公司及び青島福生食品有限公司については、土地使用権を使用しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,352,550	20,352,550	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,352,550	20,352,550	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成28年12月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,050	1,850
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	505,000	185,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成29年1月13日 至 平成32年1月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	（注3）	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使 はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処 分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	（注9）	同左

本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、野村證券株式会社（以下「野村證券」という。）を割当先とする行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

（注）1. 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,000,000株、本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数（以下「交付株式数」という。）は100株であります。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。ただし、かか

る算出の結果、修正後行使価額が3,700円（以下「下限行使価額」という。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、新株予約権の目的である株式の総数で除した額とします。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決め内容

①当社による行使指定

割当日の翌取引日以降、平成31年12月6日までの間において、当社の判断により、当社は野村證券に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定すること（以下「行使指定」という。）ができます。

行使指定に際しては、その決定を行う日（以下「行使指定日」という。）において、以下の要件を満たすことが前提となります。

- (i) 東証終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと
- (ii) 前回の行使指定日から20取引日以上の間隔が空いていること
- (iii) 当社が、未公表の重要事実を認識していないこと
- (iv) 当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
- (v) 停止指定が行われていないこと
- (vi) 東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し（ストップ高）又は下限に達した（ストップ安）まま終了していないこと

当社が行使指定を行った場合、野村證券は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内（以下「指定行使期間」という。）に指定された数の本新株予約権を行使する義務を負います。

一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指定日の前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数と2,035,255株（発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数）のいずれか小さい方を超えないように指定する必要があります。

ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が下限行使価額を下回った場合には、以後、当該行使指定の効力は失われます。

当社は、行使指定を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

②当社による停止指定

当社は、野村證券が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間（以下「停止指定期間」という。）として、平成29年1月17日から平成31年12月10日までの間の任意の期間を指定（以下「停止指定」という。）することができます。停止指定を行う場合には、当社は、平成29年1月13日から平成31年12月6日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を野村證券に通知いたします。ただし、行使指定を受けて野村證券が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできません。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとします。

なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができます。

停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

③野村證券による本新株予約権の取得の請求

野村證券は、(i)平成29年1月13日以降、平成31年12月10日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが下限行使価額を下回った場合、(ii)平成31年12月11日以降平成31年12月13日までの期間、(iii)当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、又は(iv)当社と野村證券との間で締結予定の買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合等一定の場合、当社に対して通知することにより、本新株予約権

の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより本新株予約権を取得します。

5. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決め内容

本新株予約権に関して、野村證券は本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

6. 当社の株券の賃借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間と取決めの内容

株式会社安藤・間は、その保有する当社株式について野村證券への貸株を行っております。

7. その他投資者の保護を図るため必要な事項

野村證券は、買取契約の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。

8. 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額に交付株式数を乗じた金額とします。なお、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。

9. 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得します。また、取得した本新株予約権は消却するものとします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当連結会計年度において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

第1回新株予約権

	第4四半期会計期間 (平成29年1月1日から 平成29年3月31日まで)	第81期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）	4,950	4,950
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	495,000	495,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	3,967	3,967
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	1,963	1,963
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	—	4,950
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	—	495,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	—	3,967
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（百万円）	—	1,963

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月15日 (注)	△3,300,000	20,352,550	—	2,537	—	2,465

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	32	24	209	106	2	6,530	6,903	—
所有株式数 (単元)	—	46,347	2,633	57,040	6,217	31	91,079	203,347	17,850
所有株式数 の割合 (%)	—	22.80	1.29	28.05	3.05	0.02	44.79	100.00	—

(注) 自己株式4,466,177株は、「個人その他」に44,661単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町4丁目1番1号	2,076	10.20
理研ビタミン取引先持株会	東京都千代田区三崎町2丁目9番18号	1,397	6.86
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	993	4.88
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	878	4.31
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	600	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ミヨシ油脂株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	540	2.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	527	2.58
永持 景子	東京都港区	346	1.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	330	1.62
株式会社安藤・間	東京都港区赤坂6丁目1番20号	328	1.61
計	—	8,019	39.40

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

3. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式 878千株を含んでおります。

(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

信託約款上、議決権の行使及び処分権については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

4. 上記のほか、当社保有の自己株式が4,466千株 (21.94%) あります。

5. 当社が平成28年4月28日から平成28年5月31日までを買付け等の期間として行った自己株式の公開買付けにより、平成28年6月22日付でキッコーマン株式会社より6,600千株を買い受けいたしました。これに伴い、前事業年度末において主要株主であったキッコーマン株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,466,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,868,600	158,686	—
単元未満株式	普通株式 17,850	—	一単元 (100株) 未満の 株式
発行済株式総数	20,352,550	—	—
総株主の議決権	—	158,686	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式77株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 理研ビタミン 株式会社	東京都千代田区 三崎町二丁目 9番18号	4,466,100	—	4,466,100	21.94
計	—	4,466,100	—	4,466,100	21.94

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

①取締役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入することが承認されました。本制度は取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確化し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とした制度です。本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」）と称される仕組みを採用しており、B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。取締役の退任後に、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位及び業績目標の達成度等に応じて、交付及び給付を行います。

[信託契約の内容]

・信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
・委託者	当社
・受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
・受益者	取締役のうち受益者要件を満たす者
・信託管理人	当社と利害関係のない第三者
・信託契約日	平成29年8月25日（予定）
・信託の期間	平成29年8月25日（予定）～平成33年9月末日（予定）
・制度開始日	平成29年9月1日（予定）
・議決権行使	行使しない
・取得株式の種類	当社普通株式
・信託金の上限額	320百万円（予定）（信託報酬及び信託費用を含みます。）
・取得方法	株式市場より取得又は当社からの自己株式処分による取得
・帰属権利者	当社
・残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

②取締役に交付する予定の株式の総数

1 事業年度あたり上限80,000株

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）のうち、受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成28年4月27日）での決議状況 （取得期間 平成28年4月28日～平成28年6月30日）	7,600,100	28,120,370,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	6,600,000	24,420,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,100	3,700,370,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	13.2	13.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	13.2	13.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	199	895,510
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,300,000	11,440,512,600	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （注）	495,029	1,969,839,375	320,000	1,109,395,520
保有自己株式数	4,466,177	—	4,146,177	—

- （注） 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数495,000株、処分価額の総額1,969,727,000円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数29株、処分価額の総額112,375円）であります。
2. 当期間の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数320,000株、処分価額の総額1,109,395,520円）であります。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考えており、当社の経営環境、業績、財務状況、株主還元性向、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案し、長期的な視野に立ち、業績に大幅な変動がない限り、原則として、前期の1株当たりの配当金額と同水準の安定的な配当を実施して行くことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって3月末日及び9月末日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき普通配当1株当たり33円とさせていただきました。この期末配当を実施いたしますと、中間配当を含めました年間配当は1株につき66円となり、

連結配当性向は 24.4%

配当性向は 21.8%

となります。

内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立った設備投資や研究開発投資、競争力強化のための合理化投資など経営基盤強化を図っていくために備えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月28日 取締役会決議	507	33.00
平成29年4月27日 取締役会決議	524	33.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	*2,500	*2,892	*3,300 5,770	4,435	5,100
最低(円)	*1,970	*2,085	*2,301 3,170	3,480	3,825

(注) 1. 最高・最低株価は、平成26年12月2日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成26年12月3日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. *印は東京証券取引所市場第二部における最高・最低株価を示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	5,100	4,600	4,890	4,840	4,475	4,410
最低(円)	4,545	4,180	4,315	4,420	4,225	4,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長		堺 美保	昭和14年9月23日生	昭和38年4月 当社入社 昭和63年9月 当社取締役 食品事業担当 平成2年4月 食品開発部長 平成4年5月 事業第一本部長 平成4年6月 当社常務取締役 平成7年4月 営業部門担当 平成7年6月 当社代表取締役専務取締役 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成18年7月 当社執行役員 平成28年6月 当社代表取締役会長（現任）	注4	18
代表取締役 社長		山木 一彦	昭和34年2月3日生	昭和58年4月 当社入社 平成15年4月 加工用食品営業第4部長 平成18年7月 当社執行役員（現任） 平成20年4月 天然エキス調味料事業推進部長 平成22年6月 当社取締役 業務用食品営業本部長 平成26年6月 当社常務取締役 平成28年6月 当社代表取締役社長（現任）	注4	4
代表取締役 専務取締役	管理部門（総務・法 務） 経営戦略部門 品質保証部門 担当	伊東 信平	昭和30年9月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年4月 千葉工場長 平成15年6月 食品改良剤開発部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年7月 当社執行役員（現任） 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年6月 加工用食品営業本部長 平成26年6月 当社代表取締役専務取締役（現任）	注4	5
常務取締役	改良剤事業部門担当 （販売・開発）	大澤 寛	昭和31年12月8日生	昭和54年4月 当社入社 平成6年10月 RIKEVITA(SINGAPORE)PTE LTD社長 平成14年4月 国際事業本部貿易第2部長 平成17年6月 当社取締役 国際事業本部長 平成18年7月 当社執行役員（現任） 平成22年6月 当社常務取締役（現任）	注4	3
取締役	生産部門担当 生産本部長	属 博史	昭和31年2月7日生	昭和53年4月 当社入社 平成4年4月 RIKEVITA(MALAYSIA)SDN. BHD. 社長 平成15年6月 千葉工場長 平成18年7月 当社執行役員（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） 生産本部長（現任）	注4	3
取締役	食品事業部門 担当 （販売・開発） 事業戦略担当 事業戦略推進 部長 ヘルスケア事業担当	仲野 隆久	昭和34年10月13日生	昭和60年4月 当社入社 平成16年4月 ヘルスケア部長 平成18年7月 当社執行役員（現任） 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成26年6月 ヘルスケア事業部長 平成29年6月 事業戦略推進部長（現任）	注4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	化成品事業担当 化成品事業部長	指田 和幸	昭和34年1月28日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年6月 化成品改良剤開発部長 平成18年7月 当社執行役員（現任） 平成26年6月 当社取締役（現任） 化成品事業部長（現任）	注4	2
取締役	管理部門（経理・ システム）担当 経理部長	佐藤 和弘	昭和31年6月14日生	昭和55年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成17年5月 ㈱みずほ銀行飯田橋支店長 平成19年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みず ほ銀行）金融法人第一部長 平成21年4月 同行ヒューマンリソースマネジメント 部審議役 平成21年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役（現任） 当社執行役員（現任） 経理部長（現任）	注4	1
取締役 常勤監査等 委員		吉田 正臣	昭和27年11月17日生	昭和51年4月 当社入社 平成18年4月 経理部長 平成18年7月 当社執行役員 平成25年4月 当社顧問 平成27年6月 当社常勤監査役 平成29年6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）	注5	3
取締役 常勤監査等 委員		藤永 敏	昭和34年9月15日生	昭和60年4月 武田薬品工業㈱入社 平成14年10月 同社医薬国際本部プロダクトマネジメ ント部プロダクトマネジャー 平成21年1月 武田ファーマシューティカルズ・アジ アPte. Ltd. 副社長 平成24年4月 武田ファーマシューティカルズ（アジ アパシフィック）Pte. Ltd. 副社長 平成27年4月 武田薬品工業㈱経営企画部主席部員 平成27年6月 当社常勤監査役 平成29年6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）	注5	0
取締役 監査等委員		北原 弘也	昭和16年2月28日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和56年6月 北原法律事務所開設（現任） 平成10年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役 平成29年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	注5	—
取締役 監査等委員		竹俣 耕一	昭和27年11月18日生	平成1年3月 公認会計士登録 平成2年10月 竹俣公認会計事務所代表者 平成3年5月 税理士登録 平成17年5月 現税理士法人レクス会計事務所代表社 員（現任） 平成23年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	注5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 監査等委員		末吉 永久	昭和43年4月19日生	平成13年10月 弁護士登録 平成13年10月 弁護士法人さくら綜合法律事務所入所 平成26年10月 千葉簡易裁判所民事調停官（現任） 平成27年6月 当社監査役 平成28年4月 向井法律事務所入所（現任） 平成29年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	注5	—
計						45

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 藤永敏、北原弘也、竹俣耕一及び末吉永久は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 藤永敏、北原弘也、竹俣耕一及び末吉永久は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。
4. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
5. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
6. 末吉永久の戸籍上の氏名は、權正永久であります。
7. 当社では、経営の意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

平成29年7月1日以降、執行役員は下記社員14名(取締役を兼務している者を除く)の予定であります。

金森 一彦	業務用食品営業本部長
矢野 邦樹	総務部長
有賀 朗	加工用食品営業本部長
藤田 満	経営企画部長
齋藤 桂	草加工場長
原 守	大阪工場長
清水 雅彦	大阪支店長
黒澤 道夫	広域営業本部長
加藤 栄一	品質保証本部長
中村 一知	家庭用食品営業本部長
道津 信夫	食品改良剤開発部長
望月 敦	国際事業本部長兼同本部国際事業部長
村上 斎	法務部長兼同部法務室長
栗原 浩	ヘルスケア事業部長兼同事業部ヘルスケア営業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ 企業統治体制の概要

当社の企業統治に関する基本的な考え方は、下記の「経営理念」に立脚した事業活動を行う中で、株主をはじめとする様々なステークホルダーからの信頼を高めるとともに、迅速・果断かつリスクを勘案した意思決定を行える体制を構築し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、経営の最重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいることとあります。

《経営理念》

1. 社会に対し、食を通じて健康と豊かな食生活を提供する

天然原料を事業展開の中心に据え、日々の生活に健康・安全・安心・豊かさを満たす製品の供給を行い、食生活の向上に貢献する。

2. コンプライアンス精神に基づいた事業活動を行い、社会的責任を果たす

顧客・株主・取引先・地域社会等のすべての利害関係者を尊重し、全社員が高い倫理観に基づいた行動と法令遵守の精神で、すべての事業活動を行い、社会の一員として社会的責任を果たし、信頼される企業となる。

3. フレキシビリティのあるかつ創造性に溢れた企業として発展する

メーカーとして、当社固有の生産シーズ（得意な原料・技術・設備）を活用して、多様化する、変化する、高度化する顧客ニーズに迅速・的確に対応する柔軟で創造力のある企業を目指す。

4. 事業活動の視点・範囲を海外にも向け「世界の理研ビタミン」としてのブランドを高める

企業活動のエリアを海外にも求め、内外のニーズに応えることにより、グローバルな企業としての存在感を高める。

5. 人間尊重の思想に基づき魅力ある職場をつくる

バイタリティに溢れた企業として、社員一人一人の創意工夫を尊重し、福祉向上を図ることにより、生きがいを持って働ける魅力ある職場をつくる。

この基本的な考え方のもと、当社は以下のとおり監査等委員会設置会社を採用しております。

取締役会は、監査等委員である取締役5名を含む13名で構成され、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営戦略・経営計画をはじめとする経営の基本方針、その他会社経営の重要事項について審議のうえ意思決定を行います。また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会の意思決定の迅速化や経営の機動性を高めるため、会長、社長、専務、常務によって構成される経営会議及び取締役、執行役員による執行役員会（必要により関係部長を含む）を設置し、経営効率を高める運営を行います。

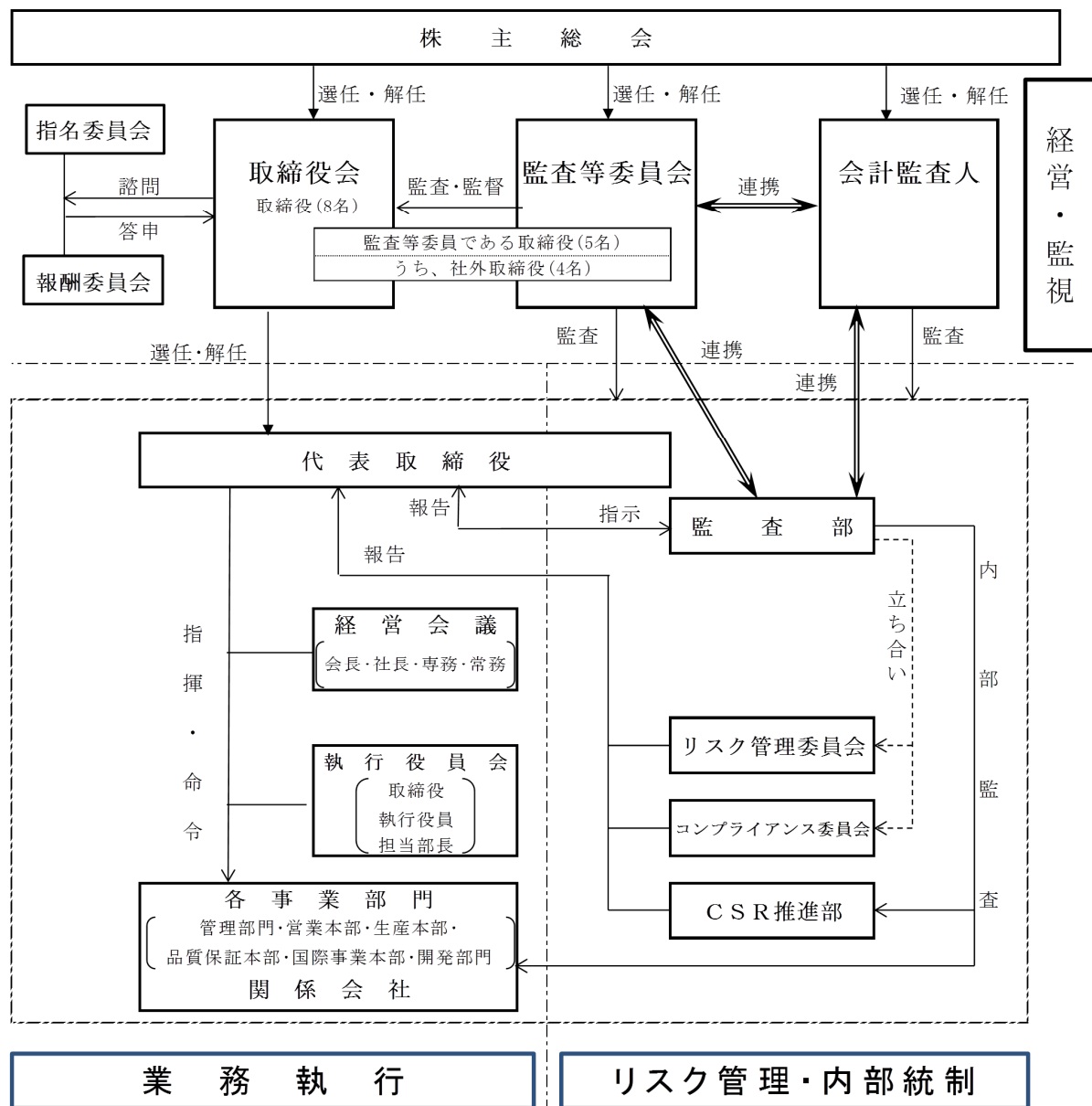
監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち4名が社外取締役である監査等委員）で構成され、取締役会の監督機能の強化を果たす体制となっております。

取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会は、代表取締役1名、社外取締役2名により構成され、取締役の選任と報酬決定プロセスの客観性と透明性を図る体制となっております。

ロ 企業統治体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、執行役員制度の導入や社外取締役の選任など、透明・強化に継続的に取り組んでまいりました。

今般、取締役会の監督機能のさらなる向上、審議の一層の充実及び経営の意思決定の迅速化を図るためには、監査等委員会設置会社が当社にとってふさわしい機関設計であると考え、平成29年6月27日の株主総会における承認をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制について取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成29年6月27日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を一部改正する決議をしております。改定後の基本方針の内容は次のとおりであります。

- 1 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループは、経営理念及び理研ビタミングループ行動規範に基づいた行動を行い、コンプライアンス推進活動を通じて、すべての事業活動が高い倫理観と法令遵守の精神に基づいて行われる企業風土を構築する。
 - (2) 当社は監査等委員会制度を採用し、弁護士資格所有者及び公認会計士資格所有者を含む社外取締役を置くことにより、取締役会の監督機能の強化を図る。

- (3) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス推進規程及び理研ビタミンググループ行動規範を定めるとともに、コンプライアンス担当役員、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスを推進する部門であるCSR推進部を置き、体制の整備を図る。また、社外有識者等による研修の実施、企業倫理ホットラインの運営等によりコンプライアンス体制の維持、向上を図る。
- (4) 取締役または使用人の法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度として、監査等委員会またはCSR推進部を直接の情報受領者とする企業倫理ホットライン制度を整備する。本制度は企業倫理ホットライン制度運営規則に基づきその運用を行い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないようプライバシー保護等に十分配慮するものとする。
- (5) 当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体とは、断固として対決し、取引関係その他一切の関係を持たない。不当要求を受けた場合には、関係機関とも連携して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。
- (6) 当社は業務執行ラインから独立した監査部を置く。監査部は、内部監査規程に基づき使用人の業務執行及び内部統制システムの運用状況の監査を実施し、社長への報告を行う。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役会の議事録を法令の定めに基づいて作成・管理するほか、取締役の職務執行に関して作成された稟議書及びその他文書等の情報を、文書管理規程及び機密管理規程に基づき、その保存媒体に応じて検索性の高い状態で適切かつ確実に保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループは、業務執行に係るリスクとして「安全性」、「研究開発」、「知的財産権」、「情報管理システム」、「為替変動その他外的要因」等の各リスクを評価し、これらの予防及び発生時の対処のために、当社及び関係会社より選出された委員によって構成されるリスク管理委員会を設置する。
- (2) リスク管理委員会による全社的な統括の下リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程、マニュアルを制定し、平常時からリスクの予防及び発生時に備える。
- (3) 当社グループは、不測の事態発生時に顧客・取引先・地域社会等すべての利害関係者への被害拡大を防止し、自社の損害を最小限に止める体制を整える。不測の事態には、社長を本部長とする危機対策本部を設置し、情報収集及び連絡に当たるとともに、必要に応じて第三者の助言を求めて迅速な対応を行う。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (2) 当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会の意思決定の迅速化や経営の機動性を高めるため、会長、社長、専務、常務によって構成される経営会議及び取締役、執行役員による執行役員会（必要により関係部長を含む）を設置する。
- (3) 経営の効率化、監督機能と業務執行の強化を目的として執行役員制度を設ける。
- (4) 当社は3ヵ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題及びその実施計画を立案、実行する。

5 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の管理は関係会社管理規程に基づき実施する。子会社は同規程に基づきその業績及びその他の重要事項について当社取締役会に定期的に報告するものとする。
- (2) 監査部は関係会社管理規程に基づき定期的に子会社監査を行う。
- (3) 監査等委員は関係会社管理規程に基づき関係部署より回覧された稟議書、報告書等を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人等に対して報告を求める。
- (4) 子会社を対象に含み3ヵ年を期間とする中期経営計画を策定し、その目標達成のために毎事業年度ごとの重点課題及びその実施計画を立案、実行する。

6 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会の要請がある場合には、その職務を補助する使用人を選任する。
- (2) 当該使用人の任免・異動・人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。

(3) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の職務の補助を優先するものとする。

7 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をする為の体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 常勤の監査等委員を選定し、社内情報の収集に努め、監査の実効性を高める。監査等委員は取締役会及び執行役員会その他の重要な会議に出席するほか、定期的に代表取締役との意見交換を行う。

(2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告する。前記に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等に対して報告を求めることができる。

(3) 監査等委員会は、監査部から監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求めるなど緊密に連携する。

(4) 監査等委員会は、子会社監査役及び会計監査人と定期的な会合をもつほか、随時緊密な情報交換を行うなど連携する。

(5) 監査等委員からその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は速やかにこれを処理するものとする。

8 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、有効かつ適切な財務報告に係る内部統制の整備及び運用体制の構築を行い、その整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

二. 責任限定契約の内容と概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門として業務執行ラインから独立した監査部（3名）を設置し、業務遂行に係る適正性の監査を目的として、年間計画による定期監査及び必要に応じて特命監査を行っております。

監査等委員会は、常時2名の常勤監査等委員が執務し、取締役会、執行役員会その他重要な会議への出席、社内の部門会議にも積極的に参加するのに加え、代表取締役との定期会合、さらには担当取締役からその職務の執行状況の報告を受ける等により、十分な経営監視が可能な体制となっております。なお、常勤監査等委員の吉田正臣氏は当社経理部長をはじめ長年にわたり経理業務に携わっており、また社外取締役の竹俣耕一氏は公認会計士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会・内部監査部門・内部統制の関連部署及び会計監査人は、定期会合及び随時の情報交換・意見交換を通じて、監査の効率化と実効性の向上を図る中で、経営監視機能の強化に努めております。

③社外取締役との関係

当社の社外取締役は4名であります。

藤永敏氏は、武田薬品工業㈱での職務を歴任しておりました。武田薬品工業㈱と当社は定常的な営業取引がありますが、他の一般的取引と同条件で行われており、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

北原弘也氏は、弁護士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。

竹俣耕一氏は、公認会計士及び税理士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。

末吉永久氏は、弁護士であります。当社と同氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。

社外取締役4名と当社との間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社では、社外取締役の独立性について、東京証券取引所が定める独立要件をすべて充たし、客観的にも経営陣から独立した立場にあることを基本的な基準としており、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を、独立役員に指定しております。

④役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	191	147	44	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	17	15	1	—	1
社外役員	43	39	4	—	4

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

監査等委員会設置会社移行前

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の限度内において取締役会で決定し、監査役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。

なお、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は賞与を含め年額2億30百万円以内、監査役の報酬限度額は賞与を含め年額60百万円以内と承認されております。

各取締役の報酬額は、従業員給与の最高額を基礎に役位別報酬基準額を求め、世間水準及び会社業績、本人貢献度、従業員給与とのバランス等を総合的に考慮し決定しております。

各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

監査等委員会設置会社移行後

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、年額2億30百万円以内と承認されております。当該報酬限度額は「基本報酬」及び「賞与」で構成されていますが、これとは別枠で同日開催の株主総会において、業績連動型株式報酬の導入（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が承認されました。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（10）従業員株式所有制度の内容」をご参照下さい。また、取締役の報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性を図るために、報酬委員会を設置します。同委員会は、報酬等に関する基本方針・基準について審議し、取締役会への答申を行います。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の定時株主総会において、年額80百万円以内と承認されております。また、報酬額は、各監査等委員である取締役の協議により決定します。

なお、退職慰労金については、平成17年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

97銘柄 17,728百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	765	3,930	事業・取引関係の円滑な推進
カルビー株式会社	870	3,888	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,736	905	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進
株式会社ADEKA	325	533	事業・取引関係の円滑な推進
ゼリア新薬工業株式会社	293	429	事業・取引関係の円滑な推進
センコー株式会社	572	392	事業・取引関係の円滑な推進
オカモト株式会社	304	288	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,661	279	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進
大日本住友製薬株式会社	150	194	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社安藤・間	348	191	事業・取引関係の円滑な推進
不二製油グループ本社株式会社 (注1)	94	190	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社日清製粉グループ本社	96	172	事業・取引関係の円滑な推進
三菱商事株式会社	89	171	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	50	170	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進
ダイト株式会社	55	165	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社カネカ	169	162	事業・取引関係の円滑な推進
長瀬産業株式会社	115	142	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社大気社	50	135	事業・取引関係の円滑な推進
野村ホールディングス株式会社	239	120	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進
共同印刷株式会社	354	119	事業・取引関係の円滑な推進
新興プランテック株式会社	132	113	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社サガミチェーン	88	108	事業・取引関係の円滑な推進
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	29	92	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進
日水製薬株式会社	66	85	事業・取引関係の円滑な推進
リケンテクノス株式会社	197	76	事業・取引関係の円滑な推進
仙波糖化工業株式会社	150	69	事業・取引関係の円滑な推進
ミヨシ油脂株式会社	540	68	事業・取引関係の円滑な推進
日本水産株式会社	108	59	事業・取引関係の円滑な推進
凸版印刷株式会社	58	54	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社極洋	200	51	事業・取引関係の円滑な推進
加藤産業株式会社	18	50	事業・取引関係の円滑な推進
東陽倉庫株式会社	217	49	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社サトー商会	46	49	事業・取引関係の円滑な推進
伊藤忠食品株式会社	10	42	事業・取引関係の円滑な推進
森永製菓株式会社	70	40	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社トーカン	18	33	事業・取引関係の円滑な推進
太陽化学株式会社	36	32	事業・取引関係の円滑な推進
レオン自動機株式会社	42	29	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社ヤクルト本社	5	27	事業・取引関係の円滑な推進
井村屋グループ株式会社	41	26	事業・取引関係の円滑な推進

(注1) 不二製油株式会社は、平成27年10月1日をもって、不二製油グループ本社株式会社に商号変更しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
武田薬品工業株式会社	765	4,001	事業・取引関係の円滑な推進
カルビー株式会社	870	3,301	事業・取引関係の円滑な推進
キッコーマン株式会社	958	3,185	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,736	1,215	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進
株式会社A D E K A	325	527	事業・取引関係の円滑な推進
ゼリア新薬工業株式会社	293	503	事業・取引関係の円滑な推進
センコー株式会社	572	410	事業・取引関係の円滑な推進
オカモト株式会社	304	362	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,661	338	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進
大日本住友製薬株式会社	150	275	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社安藤・間	348	261	事業・取引関係の円滑な推進
不二製油グループ本社株式会社	94	245	事業・取引関係の円滑な推進
三菱商事株式会社	89	216	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	50	202	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進
長瀬産業株式会社	115	178	事業・取引関係の円滑な推進
野村ホールディングス株式会社	239	165	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進
株式会社日清製粉グループ本社	96	160	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社カネカ	169	139	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社大気社	50	136	事業・取引関係の円滑な推進
共同印刷株式会社	354	128	事業・取引関係の円滑な推進
ダイト株式会社	55	123	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社サガミチェーン	88	119	事業・取引関係の円滑な推進
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	29	118	財務・経理・総務に係る業務の円滑な推進
新興ブランテック株式会社	132	111	事業・取引関係の円滑な推進
リケンテクノス株式会社	197	104	事業・取引関係の円滑な推進
日水製薬株式会社	66	91	事業・取引関係の円滑な推進
ミヨシ油脂株式会社	540	76	事業・取引関係の円滑な推進
仙波糖化工業株式会社	150	75	事業・取引関係の円滑な推進
東陽倉庫株式会社	217	75	事業・取引関係の円滑な推進
森永製菓株式会社 (注1)	14	71	事業・取引関係の円滑な推進
日本水産株式会社	108	59	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社極洋 (注2)	20	58	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社サトー商会	47	56	事業・取引関係の円滑な推進
加藤産業株式会社	18	51	事業・取引関係の円滑な推進
伊藤忠食品株式会社	10	45	事業・取引関係の円滑な推進
レオン自動機株式会社	42	43	事業・取引関係の円滑な推進
太陽化学株式会社	36	39	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社トーカン	19	38	事業・取引関係の円滑な推進
井村屋グループ株式会社 (注3)	21	38	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社ヤクルト本社	5	35	事業・取引関係の円滑な推進
株式会社あじかん	16	25	事業・取引関係の円滑な推進

(注1) 森永製菓株式会社は、平成28年10月1日で普通株式5株を1株に株式併合を実施しております。

(注2) 株式会社極洋は、平成28年10月1日で普通株式10株を1株に株式併合を実施しております。

(注3) 井村屋グループ株式会社は、平成28年10月1日で普通株式2株を1株に株式併合を実施しております。

⑥会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を起用しております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人への所属及び監査継続年数、会計監査に係る補助者の構成は下記のとおりとなります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所 属
指定有限責任社員 業務執行社員 田中 敦	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 御厨 健太郎	有限責任 あずさ監査法人

当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者2名、その他9名であります。

(注)監査継続年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

⑦取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨定款に定めております。

当社は、選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めに基づき、機動的な資本政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	0	66	0
連結子会社	—	—	—	—
計	63	0	66	0

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社及び当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬の他、税務アドバイザー業務等に係る報酬を支払っており、その総額は19百万円であります。

（当連結会計年度）

当社及び当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬の他、税務アドバイザー業務等に係る報酬を支払っており、その総額は17百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるリファード・ジョブ業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるリファード・ジョブ業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査法人と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を勘案し、監査等委員会の同意の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握しその変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 14,270	18,017
受取手形及び売掛金	21,814	22,351
電子記録債権	498	481
商品及び製品	7,035	6,179
仕掛品	2,948	3,061
原材料及び貯蔵品	7,389	8,106
繰延税金資産	750	774
その他	2,947	1,356
貸倒引当金	△190	△273
流動資産合計	57,464	60,054
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※5 13,107	※3,※5 12,399
機械装置及び運搬具（純額）	※5 14,084	※5 11,923
工具、器具及び備品（純額）	※5 720	※5 764
土地	※5 2,580	※5 2,530
建設仮勘定	405	620
有形固定資産合計	※1 30,899	※1 28,238
無形固定資産		
ソフトウェア	347	290
その他	※3 553	※3 484
無形固定資産合計	901	774
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 18,692	※2 18,699
長期貸付金	30	27
繰延税金資産	46	133
退職給付に係る資産	—	816
その他	※2 1,074	※2 940
貸倒引当金	△12	△36
投資その他の資産合計	19,829	20,580
固定資産合計	51,630	49,593
資産合計	109,094	109,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 8,387	7,888
電子記録債務	303	345
短期借入金	※3 11,642	※3 13,956
未払費用	3,620	3,800
未払法人税等	1,078	1,068
賞与引当金	918	1,050
役員賞与引当金	47	55
その他	2,548	2,499
流動負債合計	28,546	30,664
固定負債		
長期借入金	435	19,192
繰延税金負債	4,132	4,295
退職給付に係る負債	196	195
その他	1,377	1,382
固定負債合計	6,141	25,066
負債合計	34,688	55,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,537	2,537
資本剰余金	2,466	2,718
利益剰余金	62,169	53,771
自己株式	△4,219	△15,483
株主資本合計	62,954	43,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,989	9,124
繰延ヘッジ損益	7	1
為替換算調整勘定	1,900	481
退職給付に係る調整累計額	△20	224
その他の包括利益累計額合計	10,875	9,831
新株予約権	—	6
非支配株主持分	576	534
純資産合計	74,406	53,916
負債純資産合計	109,094	109,648

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	88,072	87,181
売上原価	※1 62,149	※1 59,854
売上総利益	25,922	27,326
販売費及び一般管理費	※2, ※3 19,893	※2, ※3 20,265
営業利益	6,029	7,061
営業外収益		
受取利息	38	36
受取配当金	343	380
受取賃貸料	55	54
その他	101	112
営業外収益合計	538	583
営業外費用		
支払利息	593	704
為替差損	552	6
自己株式取得費用	0	73
支払手数料	14	265
その他	62	106
営業外費用合計	1,224	1,155
経常利益	5,343	6,489
特別利益		
固定資産売却益	※4 8	※4 76
投資有価証券売却益	146	2
移転補償金	※5 826	※5 138
受取補償金	※6 211	※6 103
補助金収入	※7 20	※7 1
特別利益合計	1,213	322
特別損失		
固定資産除却損	※8 206	※8 108
固定資産圧縮損	※9 11	—
減損損失	※10 81	※10 506
関係会社整理損	※11 147	—
その他	4	48
特別損失合計	450	663
税金等調整前当期純利益	6,106	6,148
法人税、住民税及び事業税	1,670	1,851
法人税等調整額	285	△59
法人税等合計	1,955	1,792
当期純利益	4,150	4,356
非支配株主に帰属する当期純利益	20	26
親会社株主に帰属する当期純利益	4,129	4,330

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	4,150	4,356
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,360	135
繰延ヘッジ損益	67	△8
為替換算調整勘定	△1,549	△1,478
退職給付に係る調整額	△1,110	245
その他の包括利益合計	※1 △3,953	※1 △1,106
包括利益	196	3,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	225	3,286
非支配株主に係る包括利益	△28	△36

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	2,466	59,440	△3,747	60,697
当期変動額					
剰余金の配当			△1,400		△1,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,129		4,129
自己株式の取得				△472	△472
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本剰 余金への振替					—
連結子会社と非連結子 会社との合併による増 減					—
新株予約権の発行					—
新株予約権の行使					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,729	△472	2,256
当期末残高	2,537	2,466	62,169	△4,219	62,954

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	10,350	△50	3,390	1,089	14,779	—	605	76,082
当期変動額								
剰余金の配当								△1,400
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,129
自己株式の取得								△472
自己株式の処分								—
自己株式の消却								—
利益剰余金から資本剰 余金への振替								—
連結子会社と非連結子 会社との合併による増 減								—
新株予約権の発行								—
新株予約権の行使								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,360	57	△1,490	△1,110	△3,904		△28	△3,932
当期変動額合計	△1,360	57	△1,490	△1,110	△3,904	—	△28	△1,675
当期末残高	8,989	7	1,900	△20	10,875	—	576	74,406

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,537	2,466	62,169	△4,219	62,954
当期変動額					
剰余金の配当			△1,277		△1,277
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,330		4,330
自己株式の取得				△24,420	△24,420
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△11,440		11,440	－
利益剰余金から資本剰 余金への振替		11,439	△11,439		－
連結子会社と非連結子 会社との合併による増 減			△11		△11
新株予約権の発行					－
新株予約権の行使		253		1,716	1,969
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	252	△8,398	△11,264	△19,410
当期末残高	2,537	2,718	53,771	△15,483	43,544

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	8,989	7	1,900	△20	10,875	－	576	74,406
当期変動額								
剰余金の配当								△1,277
親会社株主に帰属する 当期純利益								4,330
自己株式の取得								△24,420
自己株式の処分								0
自己株式の消却								－
利益剰余金から資本剰 余金への振替								－
連結子会社と非連結子 会社との合併による増 減								△11
新株予約権の発行						12		12
新株予約権の行使						△6		1,963
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	135	△5	△1,418	245	△1,043		△41	△1,085
当期変動額合計	135	△5	△1,418	245	△1,043	6	△41	△20,489
当期末残高	9,124	1	481	224	9,831	6	534	53,916

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,106	6,148
減価償却費	3,388	3,496
減損損失	81	506
貸倒引当金の増減額(△は減少)	196	120
賞与引当金の増減額(△は減少)	100	135
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	14	8
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△764	△463
受取利息及び受取配当金	△381	△416
支払利息	593	704
為替差損益(△は益)	542	361
投資有価証券売却損益(△は益)	△146	△2
固定資産売却損益(△は益)	△3	△56
固定資産除却損	74	32
固定資産圧縮損	11	—
移転補償金	△826	△138
補助金収入	△20	—
関係会社整理損	147	—
売上債権の増減額(△は増加)	△195	△1,288
たな卸資産の増減額(△は増加)	938	△645
仕入債務の増減額(△は減少)	△183	41
その他	△1,144	927
小計	8,529	9,471
利息及び配当金の受取額	379	418
利息の支払額	△550	△777
法人税等の支払額	△921	△1,927
移転補償金の受取額	939	941
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,377	8,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△727	△2,418
定期預金の払戻による収入	468	1,699
有形固定資産の取得による支出	△5,971	△2,810
有形固定資産の売却による収入	31	482
補助金の受取額	11	—
無形固定資産の取得による支出	△29	△78
無形固定資産の売却による収入	—	87
投資有価証券の取得による支出	△314	△15
投資有価証券の売却による収入	349	71
その他	△207	△97
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,389	△3,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△779	1,051
長期借入れによる収入	—	22,000
長期借入金の返済による支出	△274	△1,196
配当金の支払額	△1,399	△1,277
自己株式の取得による支出	△472	△24,420
新株予約権の行使による収入	—	1,963
その他	△213	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,140	△1,881
現金及び現金同等物に係る換算差額	△270	△281
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,423	2,883
現金及び現金同等物の期首残高	14,578	13,154
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	169
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,154	※1 16,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

新研産業(株)他 計6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用非連結子会社……新研産業(株)他 計6社

持分法非適用関連会社……大連鑫隆順食品有限公司 計1社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算月
進和食品(株)	2 月末日
GUYMON EXTRACTS INC.	12 月末日
天津理研維他食品有限公司	12 月末日
青島福生食品有限公司	12 月末日
理研食品（大連）有限公司	12 月末日
理研維他精化食品工業（上海）有限公司	12 月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法
在外連結子会社
定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップについては、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他

リスク管理体制としては、ヘッジ取引は担当部門が実行し、経理部が管理及び随時取締役会へ報告し、承認を受けております。

(ヘ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(ト) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」及び「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた77百万円は、「自己株式取得費用」0百万円、「支払手数料」14百万円、「その他」62百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」及び「定期預金による払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△466百万円は、「定期預金の預入による支出」△727百万円、「定期預金による払戻による収入」468百万円、「その他」△207百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	54,501百万円	55,600百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	152百万円	25百万円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	138	128

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	28百万円	－百万円
建物及び構築物	861	822
無形固定資産の「その他」(土地使用権)	62	55
計	952	878

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
支払手形及び買掛金	55百万円	－百万円
短期借入金	848	1,524
計	904	1,524

4 偶発債務
保証債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
勤労者財産形成促進法に基づく 従業員の銀行からの借入金に対する保証	3百万円	3百万円
関係会社の借入金に対する保証 新研産業(株)	30	20
計	33	23

※5 圧縮記帳

有形固定資産に係わる国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	356百万円	356百万円
機械装置及び運搬具	584	584
工具、器具及び備品	12	12
土地	8	8
計	961	961

6 貸出コミットメントライン

当社は、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行5社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,000	6,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
たな卸資産評価損	730百万円	14百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	704百万円	915百万円
販売促進費	2,489	2,272
運送保管料	4,411	4,358
給料手当・賞与	3,635	3,803
貸倒引当金繰入額	197	121
賞与引当金繰入額	434	474
役員賞与引当金繰入額	46	55
退職給付費用	88	185
減価償却費	239	210
研究開発費	2,633	2,791

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	2,633百万円	2,791百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	4	30
工具、器具及び備品	—	3
土地	—	31
無形固定資産の「その他」(土地使用権)	—	2
計	8	76

※5 移転補償金は、海外子会社の固定資産の一部の移転に伴う補償金であります。

※6 受取補償金は、東京電力株式会社の原子力発電所事故による風評被害に対する補償金であります。

※ 7 補助金収入

前連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

主に岩手県より交付された東日本大震災に係る補助金であります。

当連結会計年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

宮城県より交付された省エネルギー・コスト削減実践支援事業補助金であります。

※ 8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
建物及び構築物	39百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	28	22
工具、器具及び備品	6	4
解体撤去費用等	132	76
計	206	108

※ 9 固定資産圧縮損は、上記※ 7 の補助金収入に伴い取得価額から直接減額したものであります。

※ 1 0 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
理研ビタミン㈱	新潟県北蒲原郡	遊休資産	土地	28
理研食品㈱	宮城県仙台市	遊休資産	建物及び構築物	53

当社グループの資産グルーピングは、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、工場単位によって行っております。このうち遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を81百万円として特別損失に計上いたしました。

なお、当社が保有する土地については、当該資産の回収可能価額を正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。また、国内子会社が保有する建物及び構築物については、今後の使用目処が立たないことから、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）

会社名	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
青島福生食品 有限公司	中華人民共和国 山東省青島膠州市	遊休資産	建物及び構築物	196
			機械装置及び運搬具	306
			工具、器具及び備品	2

当社グループの資産グルーピングは、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、工場単位によって行っております。このうち遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を506百万円として特別損失に計上いたしました。

なお、青島福生食品有限公司が保有する各資産については、今後の使用目処が立たないことから、回収可能価額を零として評価しております。

※ 1 1 関係会社整理損は、理研食品（大連）有限公司の清算決議等に伴い発生したものであります。

その主な内容は、従業員に対する経済補償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,172百万円	181百万円
組替調整額	△146	△3
税効果調整前	△2,318	178
税効果額	957	△43
その他有価証券評価差額金	△1,360	135
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	82	△9
税効果額	△15	0
繰延ヘッジ損益	67	△8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,485	△1,542
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,485	△1,542
税効果額	△63	63
為替換算調整勘定	△1,549	△1,478
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,367	414
組替調整額	△270	△60
税効果調整前	△1,637	353
税効果額	527	△108
退職給付に係る調整額	△1,110	245
その他の包括利益合計	△3,953	△1,106

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,652	—	—	23,652
合計	23,652	—	—	23,652
自己株式				
普通株式(注)	1,540	120	—	1,661
合計	1,540	120	—	1,661

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加120千株は、取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引による増加120千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月27日 取締役会	普通株式	718	32.50	平成27年3月31日	平成27年6月9日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	681	31.00	平成27年9月30日	平成27年12月9日

(注) 平成27年4月27日の取締役会決議に基づく1株当たり配当額の内訳は、次のとおりであります。

普通配当 27.50円

記念配当 5.00円

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	769	利益剰余金	35.00	平成28年3月31日	平成28年6月9日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注1）	23,652	—	3,300	20,352
合計	23,652	—	3,300	20,352
自己株式				
普通株式（注2）	1,661	6,600	3,795	4,466
合計	1,661	6,600	3,795	4,466

（注1）普通株式の株式数の減少3,300千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

（注2）普通株式の自己株式の株式数の増加6,600千株は、取締役会決議に基づく公開買付けによる増加6,600千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。また、減少3,795千株は、取締役会決議に基づく消却3,300千株、単元未満株式の売渡請求による売渡0千株、新株予約権の権利行使に伴う処分495千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会 計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権 （平成29年1月12日発行）	普通株式	—	1,000	495	505	6
合計		—	—	1,000	495	505	6

（注）第1回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものであり、当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 取締役会	普通株式	769	35.00	平成28年3月31日	平成28年6月9日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	507	33.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	524	利益剰余金	33.00	平成29年3月31日	平成29年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	14,270百万円	18,017百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,116	△1,810
現金及び現金同等物	13,154	16,207

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行うことにより、リスク軽減を図る体制としております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が担当取締役にて報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部原材料の輸入等に伴い生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。当期において自己株式取得のための所要資金として新たに借入を行っております。また、当社は、不測の事態に備えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行5行との間にコミットメントライン契約を締結しております。

これらの営業債務及び借入金の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、会社ごとに資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、連結会社間の貸付に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従って行っており、その取引相手先は信用度の高い金融機関等であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,270	14,270	—
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金	22,312 △64		
	22,247	22,247	—
(3) 投資有価証券	18,502	18,502	—
資産計	55,021	55,021	—
(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務	8,690	8,690	—
(2) 短期借入金(*1)	11,424	11,424	—
(3) 長期借入金(*1)	653	661	7
負債計	20,768	20,776	7
デリバティブ取引(*2)	168	168	—

(*1) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	18,017	18,017	—
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権 貸倒引当金	22,832 △211		
	22,621	22,621	—
(3) 投資有価証券	18,642	18,642	—
資産計	59,282	59,282	—
(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務	8,234	8,234	—
(2) 短期借入金(*1)	11,763	11,763	—
(3) 長期借入金(*1)	21,385	21,255	△129
負債計	41,383	41,254	△129
デリバティブ取引(*2)	333	333	—

(*1) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、その時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式等	36	30
非連結子会社株式	152	25
出資金	138	128

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,270	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記録債権	22,312	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	—	906	—
合計	36,583	—	906	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,017	—	—	—
受取手形及び売掛金、電子記録債権	22,832	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	—	904	—
合計	40,850	—	904	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金(*)	11,424	—	—	—	—	—
長期借入金(*)	217	217	217	—	—	—
合計	11,642	217	217	—	—	—

(*) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金(*)	11,763	—	—	—	—	—
長期借入金(*)	2,192	2,192	2,000	2,000	13,000	—
合計	13,956	2,192	2,000	2,000	13,000	—

(*) 長期借入金の支払期日が1年以内になったことにより、短期借入金に計上されたものについては、本表では長期借入金として表示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,453	4,513	12,940
	(2) 債券 社債	906	900	6
	小計	18,359	5,413	12,946
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	142	159	△16
	(2) 債券 社債	—	—	—
	小計	142	159	△16
合計		18,502	5,572	12,929

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 36百万円) 及び非連結子会社株式 (連結貸借対照表計上額 152百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,730	4,610	13,119
	(2) 債券 社債	904	900	4
	小計	18,634	5,510	13,124
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	9	△1
	(2) 債券 社債	—	—	—
	小計	7	9	△1
合計		18,642	5,520	13,122

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 30百万円) 及び非連結子会社株式 (連結貸借対照表計上額 25百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	349	146	—
(2) 債券 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	349	146	—

当連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
(1) 株式	71	2	—
(2) 債券 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	71	2	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		957	—	37
	ユーロ	62	—	3	
	買建	買掛金			
	米ドル		559	—	△29
ユーロ	28		—	△0	
豪ドル	—		—	—	
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引	連結子会社への 貸付金			
	受取 円				
	支払 米ドル		2, 283	1, 674	233
	受取 円 支払 元		475	415	△75
合計			—	—	168

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		804	－	0
	ユーロ		78	－	0
	買建	買掛金			
	米ドル		319	－	1
	ユーロ		30	－	△0
	豪ドル		1	－	△0
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引	連結子会社への 貸付金			
	受取 円				
	支払 米ドル		1, 674	1, 064	356
	受取 円 支払 元		415	356	△24
合計			－	－	333

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度のうち、当社（積立型制度）はキャッシュ・バランス・プランを導入しております。一部の国内連結子会社（積立型制度及び非積立型制度）は、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、その退職給付に係る負債及び退職給付費用は簡便法により計算しております。

また当社及び一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による厚生年金基金制度に加盟しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,056百万円	11,729百万円
勤務費用	443	508
利息費用	128	74
数理計算上の差異の発生額	743	△542
退職給付の支払額	△642	△646
退職給付債務の期末残高	11,729	11,122

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	11,733百万円	11,533百万円
期待運用収益	351	333
数理計算上の差異の発生額	△623	△128
事業主からの拠出額	707	632
退職給付の支払額	△635	△627
年金資産の期末残高	11,533	11,743

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,606百万円	10,990百万円
年金資産	△11,533	△11,743
差引額	73	△752
非積立型制度の退職給付債務	123	131
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	196	△621
退職給付に係る負債	196	195
退職給付に係る資産	—	816
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	196	△621

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	442百万円	508百万円
利息費用	128	74
期待運用収益	△351	△333
数理計算上の差異の費用処理額	△270	△60
確定給付制度に係る退職給付費用	△50	187

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△1,637百万円	353百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△29百万円	323百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	35.2%	48.3%
株式	26.7	20.5
オルタナティブ（注）	21.9	23.5
短期資産	16.2	7.7
合 計	100.0	100.0

（注）オルタナティブは、J-REIT、グローバルREIT、外国国債、政府機関債、各種デリバティブ等を投資対象としたファンドなどに投資しております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.6%	0.8%
長期期待運用収益率	3.0%	2.9%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社では、確定拠出制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
確定拠出制度及び中小企業退職金共済制度の 要拠出額	55百万円	55百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度260百万円、当連結会計年度240百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	593,683百万円	531,916百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	595,506	538,160
差引額	△1,822	△6,243

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.4% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度 1.5% (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額のうち、主要因は当社及び国内の一部の連結子会社が加盟する厚生年金基金制度の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度40,107百万円、当連結会計年度34,540百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度14,310百万円、当連結会計年度△21,454百万円）、別途積立金（前連結会計年度35,440百万円、当連結会計年度49,751百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間を、前連結会計年度7年0ヶ月（平成27年3月末時点）、当連結会計年度6年0ヶ月（平成28年3月末時点）の元利均等方式であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	989百万円	1,128百万円
投資優遇税制	484	429
賞与引当金	275	313
減損損失	145	256
未払費用	270	254
棚卸資産評価損	209	230
貸倒引当金	48	75
未払事業税	74	72
退職給付に係る負債	59	59
固定資産償却超過額	12	26
その他	232	217
繰延税金資産小計	2,802	3,063
評価性引当額	△1,952	△1,963
繰延税金資産合計	850	1,100
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,940	3,998
退職給付に係る資産	—	250
在外子会社の留保利益	135	145
在外子会社の減価償却費	64	107
その他	92	20
繰延税金負債合計	4,232	4,521
繰延税金負債の純額	3,382	3,421

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	750百万円	774百万円
流動負債－その他（繰延税金負債）	46	33
固定資産－繰延税金資産	46	133
固定負債－繰延税金負債	4,132	4,295

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	30.86%
連結子会社からの受取配当金	2.05	2.76
交際費損金不算入額	0.80	0.77
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.57	—
評価性引当額の増減	2.59	1.25
受取配当金益金不算入額	△2.34	△3.02
在外子会社の税率差異	△0.83	0.72
試験研究費の特別税額控除	△3.51	△3.68
設備投資促進税制に係る税額控除	△0.38	△0.13
所得拡大促進税制に係る税額控除	△1.17	△1.67
その他	1.19	1.28
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.03	29.14

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内においては製品のマーケット分野別に営業体制を執っており、取り扱う製品についての戦略を営業本部が立案し、事業活動を展開しております。

また、海外においては、国内で製造した製品及び海外の生産子会社で製造した製品について、事業本部が戦略を立案し、海外の販売子会社が販売活動を展開しております。

したがって、当社は、国内と海外との地域別のセグメントから構成されており、国内事業の「国内食品事業」・「国内化成品その他事業」と、「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内食品事業」は、家庭用食品（一般家庭向け加工食品）、業務用食品（業務用市場向け加工食品など）、加工食品用原料等（食品業界向け加工食品用原料・食品用改良剤・ビタミンなど）の製造、販売を行っております。「国内化成品その他事業」は、化成品用改良剤、飼料用添加物などの製造、販売を行っております。「海外事業」は、食品用改良剤、化成品用改良剤、水産加工品、冷凍野菜などの製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	57,162	5,903	25,006	88,072	—	88,072
セグメント間の内部売上高 又は振替高	118	—	1,119	1,237	△1,237	—
計	57,280	5,903	26,126	89,310	△1,237	88,072
セグメント利益	5,400	421	506	6,328	△298	6,029
セグメント資産	44,757	4,388	32,797	81,942	27,152	109,094
その他の項目						
減価償却費	1,853	220	1,314	3,388	—	3,388
のれんの償却額	0	—	—	0	—	0
減損損失	—	—	—	—	81	81
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,833	240	1,633	4,707	—	4,707

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△352百万円、たな卸資産の調整額54百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額27,152百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に提出会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	58,113	6,182	22,884	87,181	—	87,181
セグメント間の内部売上高 又は振替高	171	—	908	1,079	△1,079	—
計	58,284	6,182	23,793	88,260	△1,079	87,181
セグメント利益	6,755	675	63	7,494	△432	7,061
セグメント資産	44,470	4,434	28,911	77,815	31,832	109,648
その他の項目						
減価償却費	1,941	239	1,315	3,496	—	3,496
のれんの償却額	0	—	—	0	—	0
減損損失	—	—	506	506	—	506
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,927	267	674	2,869	—	2,869

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△417百万円、たな卸資産の調整額△15百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額31,832百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に提出会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券等）であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家庭用食品	業務用食品	加工食品用 原料等	国内化成品 その他	海外	合計
外部顧客への売上高	15,659	20,945	20,556	5,903	25,006	88,072

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
64,700	23,372	88,072

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
18,441	6,797	4,827	833	30,899

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	家庭用食品	業務用食品	加工食品用 原料等	国内化成品 その他	海外	合計
外部顧客への売上高	15,502	21,232	21,379	6,182	22,884	87,181

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	その他	合計
65,396	21,784	87,181

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	マレーシア	中国	その他	合計
18,456	5,414	3,581	785	28,238

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	—	—	—	—	81	81

報告セグメントに係る該当事項はありません。なお、当連結会計年度において、連結損益計算書の特別損失に計上しております減損損失81百万円は、いずれの報告セグメントにも配分されていない遊休資産によるものです。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 食品事業	国内化成品 その他事業	海外事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	—	—	506	506	—	506

海外事業において、青島福生食品有限公司が保有する事業用資産の一部が遊休状態となったため、固定資産の減損損失を特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	キッコーマン 株式会社	千葉県野田市	11,599	食料品製 造・販売及 びその他 事業	(被所有) 直接6.26 (注1)	資本業務 提携	自己株式の 取得 (注2)	24,420	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 議決権の被所有割合については、平成29年3月31日現在で記載しております。

(注2) 自己株式の取得につきましては、平成28年4月27日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により、買付け価格を普通株式1株につき3,700円で行っております。その結果、キッコーマン株式会社はその他の関係会社ではなくなり、同社は関連当事者の対象から外れております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,357円19銭	3,359円84銭
1株当たり当期純利益金額	187円44銭	270円06銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	269円70銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,129	4,330
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	4,129	4,330
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,031	16,035
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	21
(うち新株予約権(千株))	(—)	(21)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,424	11,763	4.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	217	2,192	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	9	8	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	435	19,192	0.5	平成30年～ 平成33年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	14	6	—	平成30年～ 平成39年
その他有利子負債(預り保証金)	1,046	1,048	1.5	取引終了時
合計	13,149	34,213	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,192	2,000	2,000	13,000
リース債務	4	1	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,206	42,037	64,205	87,181
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,798	2,184	4,645	6,148
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,320	1,285	3,106	4,330
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	75.05	77.96	192.67	270.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	75.05	△2.24	118.32	77.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,249	10,964
受取手形	1,077	905
電子記録債権	498	481
売掛金	※1 15,119	※1 15,348
商品及び製品	3,501	3,509
仕掛品	1,370	1,475
原材料及び貯蔵品	1,755	1,816
前払費用	271	231
未収入金	※1 476	※1 455
繰延税金資産	602	615
その他	※1 240	※1 113
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	32,161	35,915
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,508	6,342
構築物	412	467
機械及び装置	6,527	6,245
車両運搬具	23	33
工具、器具及び備品	479	497
土地	2,267	2,254
建設仮勘定	26	33
有形固定資産合計	16,245	15,874
無形固定資産		
借地権	228	278
ソフトウェア	316	268
その他	18	18
無形固定資産合計	564	565
投資その他の資産		
投資有価証券	14,947	18,632
関係会社株式	8,736	5,192
関係会社出資金	4,575	4,575
長期貸付金	2	1
関係会社長期貸付金	4,640	3,678
差入保証金	585	587
前払年金費用	23	492
その他	51	50
貸倒引当金	△4	△3
投資その他の資産合計	33,559	33,208
固定資産合計	50,368	49,648
資産合計	82,530	85,563

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	462	516
電子記録債務	303	345
買掛金	※1 6,049	※1 5,912
短期借入金	—	2,000
リース債務	3	3
未払金	885	857
未払費用	※1 3,016	※1 3,006
未払法人税等	850	933
未払消費税等	96	512
預り金	49	50
賞与引当金	780	880
役員賞与引当金	41	50
設備関係支払手形	93	169
その他	22	—
流動負債合計	12,654	15,239
固定負債		
長期借入金	—	19,000
繰延税金負債	3,913	4,075
退職給付引当金	57	60
長期預り保証金	1,046	1,048
その他	173	158
固定負債合計	5,192	24,342
負債合計	17,846	39,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,537	2,537
資本剰余金		
資本準備金	2,465	2,465
その他資本剰余金	1	253
資本剰余金合計	2,466	2,718
利益剰余金		
利益準備金	634	634
その他利益剰余金		
配当準備積立金	105	105
固定資産圧縮積立金	2	2
別途積立金	49,558	40,858
繰越利益剰余金	4,646	5,492
利益剰余金合計	54,947	47,092
自己株式	△4,219	△15,483
株主資本合計	55,731	36,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,967	9,107
繰延ヘッジ損益	△15	2
評価・換算差額等合計	8,951	9,110
新株予約権	—	6
純資産合計	64,683	45,982
負債純資産合計	82,530	85,563

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 61,510	※1 62,771
売上原価	※1 41,251	※1 40,723
売上総利益	20,258	22,048
販売費及び一般管理費	※1, ※2 15,854	※1, ※2 16,349
営業利益	4,404	5,698
営業外収益		
受取利息	※1 88	※1 71
有価証券利息	5	5
受取配当金	※1 720	※1 928
受取賃貸料	※1 267	※1 277
その他	※1 66	※1 98
営業外収益合計	1,148	1,382
営業外費用		
支払利息	126	164
賃貸収入原価	104	112
自己株式取得費用	0	73
支払手数料	—	258
その他	75	56
営業外費用合計	308	665
経常利益	5,244	6,415
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 31
投資有価証券売却益	146	2
受取補償金	※4 6	—
特別利益合計	153	33
特別損失		
固定資産除却損	※5 142	※5 90
減損損失	※6 28	—
その他	2	5
特別損失合計	173	96
税引前当期純利益	5,224	6,353
法人税、住民税及び事業税	1,182	1,410
法人税等調整額	252	80
法人税等合計	1,435	1,491
当期純利益	3,789	4,861

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,537	2,465	1	2,466	634	105	3	47,558	4,257	52,558
当期変動額										
剰余金の配当									△1,400	△1,400
固定資産圧縮積立金の取崩							△0		0	－
別途積立金の積立								2,000	△2,000	－
別途積立金の取崩										
当期純利益									3,789	3,789
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
利益剰余金から資本剰余金への振替										
新株予約権の発行										
新株予約権の行使										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△0	2,000	388	2,388
当期末残高	2,537	2,465	1	2,466	634	105	2	49,558	4,646	54,947

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,747	53,815	10,321	8	10,329	－	64,145
当期変動額							
剰余金の配当		△1,400					△1,400
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
別途積立金の取崩		－					－
当期純利益		3,789					3,789
自己株式の取得	△472	△472					△472
自己株式の処分		－					－
自己株式の消却		－					－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－					－
新株予約権の発行		－					－
新株予約権の行使		－					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,353	△24	△1,378		△1,378
当期変動額合計	△472	1,916	△1,353	△24	△1,378	－	538
当期末残高	△4,219	55,731	8,967	△15	8,951	－	64,683

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 537	2, 465	1	2, 466	634	105	2	49, 558	4, 646	54, 947
当期変動額										
剰余金の配当									△1, 277	△1, 277
固定資産圧縮積立金の取崩							△0		0	－
別途積立金の積立								2, 800	△2, 800	－
別途積立金の取崩								△11, 500	11, 500	－
当期純利益									4, 861	4, 861
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却			△11, 440	△11, 440						
利益剰余金から資本剰余金への振替			11, 439	11, 439					△11, 439	△11, 439
新株予約権の発行										
新株予約権の行使			253	253						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	252	252	－	－	△0	△8, 700	845	△7, 854
当期末残高	2, 537	2, 465	253	2, 718	634	105	2	40, 858	5, 492	47, 092

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,219	55,731	8,967	△15	8,951	－	64,683
当期変動額							
剰余金の配当		△1,277					△1,277
固定資産圧縮積立金の取崩		－					－
別途積立金の積立		－					－
別途積立金の取崩		－					－
当期純利益		4,861					4,861
自己株式の取得	△24,420	△24,420					△24,420
自己株式の処分	0	0					0
自己株式の消却	11,440	－					－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－					－
新株予約権の発行		－				12	12
新株予約権の行使	1,716	1,969				△6	1,963
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			140	18	158		158
当期変動額合計	△11,264	△18,866	140	18	158	6	△18,701
当期末残高	△15,483	36,865	9,107	2	9,110	6	45,982

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップについては、振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で利用しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他

リスク管理体制としては、ヘッジ取引は担当部門が実行し、経理部が管理及び随時取締役会へ報告し、承認を受けております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「投資その他の資産」の「その他」に表示していた74百万円は、「前払年金費用」23百万円、「その他」51百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「自己株式取得費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた76百万円は、「自己株式取得費用」0百万円、「その他」75百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権・債務は、次のとおりであります。(独立掲記したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	881百万円	849百万円
短期金銭債務	977	1,059
2 偶発債務 保証債務		

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 勤労者財産形成促進法に基づく 従業員の銀行からの借入金に対する保証	3百万円	3百万円
(2) 関係会社の借入金に対する保証		
新研産業㈱	30百万円	20百万円
RIKEVITA (MALAYSIA) SDN. BHD.	724 (22,800千RM)	456 (15,200千RM)
青島福生食品有限公司	— (一千元)	8,526 (524,271千元)
計	754	9,006

3 貸出コミットメントライン

当社は、資産効率の向上、金融関係費用の削減、不測の事態に備えた流動性及び財務健全性の確保のため、取引銀行5社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	6,000	6,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,020百万円	2,090百万円
仕入高	9,228	9,346
営業取引以外の取引による取引高	1,142	1,254

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.1%、当事業年度60.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.9%、当事業年度39.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	668百万円	904百万円
販売促進費	2,453	2,189
運送保管料	3,168	3,126
貸倒引当金繰入額	△0	△0
給料手当	2,234	2,234
賞与	741	814
賞与引当金繰入額	395	431
役員賞与引当金繰入額	41	50
退職給付費用	71	173
減価償却費	128	141
研究開発費	2,288	2,399

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
土地	—	31
計	0	31

※4 受取補償金は、東京電力株式会社の原子力発電所事故による風評被害に対する補償金であります。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	35百万円	4百万円
構築物	0	0
機械及び装置	17	8
工具、器具及び備品	0	0
解体撤去費用等	88	76
計	142	90

※6 減損損失

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
新潟県北蒲原郡	遊休資産	土地	28

当社の資産グルーピングは、賃貸資産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業用資産においては管理会計上の区分を基準に、工場単位によって行っております。このうち遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を28百万円として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,192百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,192百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	240百万円	271百万円
未払費用	258	248
減損損失	110	111
未払事業税	67	65
役員退職未払金	23	23
資産除去債務	26	22
退職給付引当金	10	18
たな卸資産評価損	21	16
その他	49	50
繰延税金資産小計	809	829
評価性引当額	△187	△141
繰延税金資産合計	622	687
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,930	3,990
前払年金費用	—	150
その他	2	6
繰延税金負債合計	3,933	4,147
繰延税金負債の純額	3,310	3,459

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	602百万円	615百万円
固定負債－繰延税金負債	3,913	4,075

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	30.86%
交際費損金不算入額	0.91	0.72
受取配当金益金不算入額	△2.72	△2.91
試験研究費の特別税額控除	△3.92	△3.28
設備投資促進税制に係る税額控除	△0.43	△0.12
所得拡大促進税制に係る税額控除	△1.30	△1.54
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.53	—
その他	1.34	△0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.48	23.47

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	15,696	232	38	393	15,890	9,547
	構築物	1,549	97	10	42	1,636	1,169
	機械及び装置	29,308	866	282	1,139	29,892	23,647
	車両運搬具	211	23	9	13	224	191
	工具、器具及び備品	2,966	200	52	182	3,115	2,617
	土地	2,267	3	16	—	2,254	—
	建設仮勘定	26	20	13	—	33	—
	計	52,026	1,444	423	1,770	53,047	37,172
無形 固定資産	借地権	228	49	—	—	278	—
	ソフトウェア	443	41	8	89	475	207
	その他の 無形固定資産	21	—	—	0	21	2
	計	693	91	8	90	775	210

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額は、主に生産設備の更新・増強によるものであり、特に増加額の大きい工場は下記のとおりです。

草加工場433百万円 大阪工場271百万円

2. 機械及び装置の当期減少額は主に既存資産の除却によるものです。

3. 当期首残高及び、当期末残高は取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	0	1	3
賞与引当金	780	880	780	880
役員賞与引当金	41	50	41	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.rikenvitamin.jp
株主に対する特典	それぞれの基準日現在の対象株主に対し、保有期間及び保有株式数に応じて下記の基準で当社製品を贈呈 (1) 保有期間3年未満 100株以上 500株未満 当社製品 (1,000円相当) 500株以上 1,000株未満 当社製品 (2,000円相当) 1,000株以上 3,000株未満 当社製品 (3,000円相当) 3,000株以上 当社製品 (4,000円相当) (2) 保有期間3年以上 100株以上 500株未満 当社製品 (2,000円相当) 500株以上 1,000株未満 当社製品 (3,000円相当) 1,000株以上 3,000株未満 当社製品 (4,000円相当) 3,000株以上 当社製品 (5,000円相当)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|--|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度
(第80期) | 自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日) | 平成28年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成28年6月24日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第81期第1四半期
(第81期第2四半期
(第81期第3四半期 | 自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日)
自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日)
自 平成28年10月1日
至 平成28年12月31日) | 平成28年8月10日
関東財務局長に提出
平成28年11月14日
関東財務局長に提出
平成29年2月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成28年6月27日
関東財務局長に提出
平成29年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 報告期間（自 平成28年6月1日
至 平成28年6月30日） | | 平成28年7月13日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書（新株予約権）及びその添付書類 | | | 平成28年12月26日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月 27 日

理研ビタミン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研ビタミン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、理研ビタミン株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、理研ビタミン株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月27日

理研ビタミン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研ビタミン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研ビタミン株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【会社名】	理研ビタミン株式会社
【英訳名】	R I K E N V I T A M I N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山木 一彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三崎町二丁目9番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 山木 一彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（平成19年2月15日 企業会計審議会）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用をしています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。また、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点及びそれ以外の事業拠点について、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス、非定型・不規則な取引など虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。